

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針1「参加のきっかけづくり」												
施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供												
		【1-1-1】	ライフステージ等に合わせた多様なニーズを把握	アンケート等を通じて、適宜ニーズを把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	文化振興課 秘書広報課 地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 児童青少年課 協働コミュニティ課 社会教育課 公民館	市民文化祭、多摩六都事業、「対話による美術鑑賞」事業、国際化推進事業、都市間交流事業において、事業実施の際に、参加者へアンケートを実施し、ライフステージ等に合わせた多様なニーズの把握を行った。 令和4年度については、文化施設等についての市民等から寄せられた意見等について、関係各課と情報共有を図った。 「ともに生きる！まちづくりフェス」を開催(保谷こもれびホール、保谷庁舎)時に来場者へ向けアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。 ・高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学は、延べ32回、598人が参加した。(令和3年度:32回、606人) ・講座終了後のアンケート等を通じて、次年度に向けたニーズを把握した。 障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売を行った際にアンケートを実施した。 健康教育の一環として実施している調理実習等を取り入れた食育講座は、3講座5回延べ60人が参加した。 次回の実施内容に生かすため、行事参加者に対しアンケート等を実施し、利用者のニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。(令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大人数を集める行事は実施できなかった) 市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座においてアンケートを実施し、結果を分析するとともに男女平等推進センター企画運営委員会に提示し、講座の企画や情報誌の内容の参考として活用した。 普及事業(「下野谷特別展」や「縄文の森の秋まつり」など)において、関係者及び来場者にアンケート等を実施した。秋まつりの感想、気づいたこと、希望する内容、改善点等を集めることで、ニーズを把握することに努めた。 公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を含む公民館まつり等の地域交流事業やコンサート、映画会等の鑑賞を主な目的とした主催事業、美術等の文化芸術関係の主催講座で参加者を対象としたアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた	A B A A A A A A A A	参加者に対してアンケートを実施することで、多様なニーズを把握することができたとともに、今後に向けた課題を明らかにすることができた。 市民等の意見要望について、関係各課と情報共有を図った。 参加者に対してアンケートを実施することで、ニーズを把握することができたとともに、次期地域福祉計画策定に向けても課題を明らかにすることができた。 高齢者のニーズに沿った講座を実施し、年度ごとで講座内容を見直しながら実施している。 参加事業に対してアンケートを実施することで、ニーズを把握することができた。 参加者アンケートを実施することで、参加者の満足度や意識の変化を把握した。また、ホームページでレシピ等の情報提供を行った。 児童館・児童センターでは通常の運営やイベントについて利用者からの意見については、職員間で共有し、実施内容などについて検討している。 市主催、NPO等市民活動団体などの共催、実行委員会形式の事業で、講演会等の参加者にアンケート等を行い、事業への反映に努めているため。 運営側の参加団体の意向は、アンケート以外にも会議などで意見を求める中で把握することができ、細かい内容まで希望を聞くことができた。来場者についても、現地で直接声を聞いたことも含めて、改善点が見えてきた。 主催事業実施にあたってはアンケート調査を実施し、次の企画に活かしている。	引き続き、各事業にてアンケートを実施し、多様なニーズ把握することに努め、ニーズを生かした事業を検討する。 必要に応じ、ホームページアンケートや市政モニター制度等においての実施を検討する。 引き続き、各事業ごとにアンケートを実施し、多様なニーズ把握することに努め、ニーズを生かした事業を検討する。 講座の受講者の参加状況やアンケートなどで、高齢者のニーズに合った内容の講座を実施する。 引き続き、必要な場面でアンケートを実施し、多様なニーズ把握することに努める。 引き続き、参加者の意見等を踏まえ、講座内容の充実を図り実施する。 今後も継続して利用者のニーズを把握し、文化芸術事業を実施する。 今後もアンケート調査を実施し、講座などの企画や集客の参考にしたい。 今後も、普及事業の実施などにあわせアンケートを実施しニーズの把握に努める。集めたアンケート等は、来年度以降の開催に向けて、適切なイベントの在り方について検討を行う。 主催事業については、受講者へのアンケート調査を行い、次年度の事業計画作成や事業の実施方法等に活かす。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-1-2】	ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	各人が生涯を通じて文化芸術に親しむことができるように、ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の機会を提供する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民向けの事業を実施し、延べ47人参加した。 ・文化庁の「伝統文化親子教室事業」等募集依頼に関して、文化振興課から市内文化芸術活動団体へ情報提供を行い、西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会が参加した。実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業を実施し、伝統文化親子教室事業では、延べ120人が箏曲、日本舞踊、生け花、雅楽、着付けを体験し、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業では、延べ291人が和装、琴、日本舞踊、日本かつら、茶道、華道を体験した。	A	多くの市民が文化芸術に親しむことができる事業を実施することにより、より多くの市民に文化芸術の活動機会を提供することができた。また、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業においては、実施会場の確保や広報活動等の支援を行うことにより、より多くの市民が伝統文化を体験することができた。	引き続き、より多くの市民が文化芸術に親しむことができるように、文化芸術の活動機会を提供することに努める。
								地域共生課	みんなの居場所「地域の縁側プロジェクト」を通じ、誰もが気軽に立ち寄れる居場所を提供した。また、引きこもり・ニート対策事業においても居場所での活動を通じ、文化芸術に触れる機会を提供した。	A	新型コロナウイルス感染症への感染対策を行いながら、居場所活動を継続し、文化芸術に触れる機会を提供した。	コロナ後の活動を視野に入れながら、文化芸術に触れる機会の提供を継続する。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学は、延べ32回、598人が参加した。(令和3年度:32回、606人)	A	住民協議会との定期的な意見交換会において、施設の利用実態等を把握し、利用拡大について意見交換、検討することができた。	引き続き、利用者アンケートや地域型交流施設における住民協議会での意見交換会等を通じて、利用者の意見を把握して、施設管理に活かしていく。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無でパラスポーツイベントを開催した。	A	障害の状態に応じて文化芸術活動を行う機会を提供した。	引き続き、イベント等を通じて文化芸術活動の機会を提供する。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品535点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	保育園や小学校の給食だよりで周知することにより、多くのイラスト応募があった。	野菜のイラストを描くことで、野菜に興味をもったり身近に感じたりし、毎日野菜を食べることもつながるので、今後も野菜たっぷりカレンダーの事業を実施していく。
								児童青少年課	下保谷児童センターにおいて年に1回、バンド活動している青少年が、自ら企画し、発表を行うイベントを実施した。 ・市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。	A	下保谷児童センターを文化芸術に、ひばりが丘児童センターをスポーツに特化した施設とし、バンド活動の充実、スポーツ活動の拠点として全市域を対象とした高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	今後も児童センターで文化芸術・スポーツを中心とした全市域を対象とした高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを実施する。
								子ども家庭支援センター	・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止してきた行事について、のどか広場では9月から、ピッコロ広場では10月から「赤ちゃんの日」を再開し、1月から順次「わらべうた」、「お話し会」「えいこさんの小さな劇場」及び「もぐもぐ」を開催し、親子間の交流を図った。 ・新型コロナウイルスによる事業の中止が3年に及んだことに鑑み、「赤ちゃんの日」から行事を再開し、乳児に係る子育て支援に取り組んだ。 ・募集人員は、少人数での規模で実施し、両広場で106組、子どもと保護者223人の参加者があった。	A	国や東京都の新型コロナウイルス感染対策見直しの機会をとらえ、中止していた行事を順次再開することにより3年間中止により懸念されていた乳児に関する子育て支援に取り組むとともに、再開した行事を通じて、利用者(乳幼児とその保護者)に文化芸術活動の機会を提供することができた。	引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、再開した行事を継続して実施する。 ・室内換気と遊具等の消毒作業として実施している昼時間帯(12時30分から14時まで)の休室について、国や東京都の新型コロナウイルスの対応を踏まえつつ、閉室に向けた対応を検討していく。
								社会教育課	12校でまちなか先生(学校出前講座)を行い、市内小学校で下野谷遺跡や民具に関する授業を各学年に応じた内容で行った。また、シニア大学などで文化財の出前講座を利用して、シニア世代に郷土の歴史文化の魅力を伝えた。	A	各世代に適したプログラムを作り実施することで、ライフステージにあった文化活動への参加の機会を作ることができた。	引き続き、各世代に適したプログラムを作成し、事業を行う。
								公民館	・5館で、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を通して、多様な世代が交流し、地域の文化芸術活動に親しむ地域交流事業を、コロナ禍に対応した方法で実施(ヤギフェス柳沢みんなの文化祭、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ) ・子ども、若者、親子、成人、多世代等、幅広い世代を対象に文化芸術関係の主催事業を実施。子ども対象:親子対象:人形劇(柳沢)／親子対象:下野谷遺跡(芝久保)、ワークショップと演奏会(保谷駅前)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)／大人対象:ウクライナのエッグアート・刺繍(田無)、ぬりえ(芝久保)、コンサート(芝久保2回)、パステルアート(谷戸)、ハーバリウム(谷戸)、手芸(谷戸)、平和と音楽(谷戸)、中世古楽器の解説と演奏(谷戸)、折り紙(ひばりが丘)、川柳(保谷駅前)、警女唄(保谷駅前)／多世代:己書(芝久保)、五感でアート(芝久保)／映画会(柳沢8回、ひばりが丘1回、保谷駅前1回)	A	・コロナ禍に対応した方法で、5館で実行委員会方式による地域交流事業を実施した。 ・子ども、若者、親子、成人、多世代等の対象別に、幅広い世代を対象とする文化芸術関係の主催事業を実施した。	・公民館や地域で文化芸術活動を行う団体・個人と連携して、多様な地域交流事業を実施する。 ・幅広い世代を対象に文化芸術関係の主催事業を実施する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p>施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり</p>												
		【1-2-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した音楽、演劇等の文化芸術の振興に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施し、21事業、参加者数6,601人が参加した。(令和3年度:14事業、参加者数4,012人)	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策を講じながら事業を実施したり、いくつかの事業を中止とした事業があったが、共催や予算をかけない工夫を行い事業数および事業内容を充実させることができた。	近隣他館や都内の代表的な施設の公演を参考に保谷こもれびホールならではの公演を継続していく。
		【1-2-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	・保谷こもれびホール指定管理者が、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施し、34事業、参加者数2,506人が参加した。(令和3年度:27事業、参加者数1,597人) ・保谷こもれびホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施し、22事業、参加者数7,419人が参加した。(令和3年度:16事業、参加者数1,639人) ・保谷こもれびホール指定管理者が、エントランスのグランドピアノを開放する「誰でもピアノ」を計6回、合計32日間実施した。	A	市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を多数企画実施することができた。また、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業についても実施することができた。	引き続き、市民の文化芸術活動がより良い形で行われるようにサポートしていく。
								文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民ボランティア(アートみーる)と市内のイベントを活用した市民向けの事業を実施し、延べ47人参加した。また、同事業で市民ボランティア(アートみーる)と連携を図りながら、市民向けアーティストとのワークショップを実施し、延べ27人が参加した。	A	市民ボランティア(アートみーる)の企画力、調整力の育成だけでなく、地域に住む市民の交流及び気軽に文化芸術に親しむ機会を提供することができた。	引き続き、市民ボランティア(アートみーる)とともに、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会の提供について検討していく。
								協働コミュニティ課	・男女平等の講座の中で、文化芸術に触れる機会を提供した。 ・平和事業において、アニメーションを取り入れて、平和推進の映像制作を行い、市民の前で試写会を行った。	A	各種事業において文化・芸術を活用した講座や事業を実施できた。	各種講座や平和事業・消費生活展等、他のテーマに合わせた鑑賞会を実施していく。
								地域共生課	当市の地域共生社会の実現について考える「ともに生きる！まちづくりフェス」を保谷こもれびホール及び保谷庁舎にて開催した。	A	新型コロナウイルス感染症への感染対策を行いながら、イベントを開催することが出来た。	様々な開催方法を検討しながら、開催継続を検討する。
								高齢者支援課	・高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。 ・高齢者大学(総合課程)は、文化芸術に関する講座のみでなく、健康、生活、科学等様々な内容の講座を実施している。 ・高齢者大学は、延べ32回、598人が参加した。(令和3年度:32回、606人)	A	高齢者大学は、健康・生活・科学など、文化芸術以外にも様々なジャンルの講座を一括して実施している。	引き続き、多くの高齢者が参加することができるよう、様々なジャンルの講座を実施するとともに、「新しい生活様式」に則った形での講座を実施する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無でパラスポーツイベントを開催した。 ・障害者のしおりの表紙等に多摩六都フェアパラアート展覧会の入選作品を使用し、鑑賞の機会を提供した。	A	障害福祉に係るイベントを通じ、鑑賞の機会を提供した。	講演会等の開催時に文化芸術活動を行う障害者団体等に出演依頼を検討する。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また、応募作品535点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品については、保谷保健福祉総合センターに展示し、イラスト原画展を開催した。	今後も継続して野菜たっぷりカレンダーの事業を、保育園や小学校と連携して実施していく。
		【1-2-3】	行政による事業	文化芸術事業におけるイベントや講座、他のテーマと合わせた鑑賞会を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。(令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった)	A	新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数が参加する行事については中止が多かったが、実施できたものについては子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施した。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、今後も継続して観劇会等文化芸術事業を実施する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								スポーツ振興課	スポーツ推進委員会のウォーキング事業で、田無駅から深大寺までや、七福神めぐり(本川越駅から熊野神社まで)で文化財等に触れながら、ウォーキング事業を実施した。	A	スポーツを通じて文化芸術に触れる機会を提供することができた。	スポーツ施設における文化芸術事業の実施を検討する。
								環境保全課	地球環境の共生を目的とした環境学習講座をエコプラザ西東京において実施した。19企画、計22回実施し、計535人の参加があった。また、リユース祭を1回実施した。リユース品提供者:約180人、譲渡者:約330人の参加があった	A	昨年度より参加者が多く集まり、市民に環境における共生社会の重要性を啓発することができた。また、3年ぶりのリユース祭は過去最大の参加者で盛況となり、循環型社会の実現に貢献できた。	引き続き、各種環境講座やリユース祭等を実施する。
								社会教育課	市の指定している無形文化財(田無ばやし、保谷囃子)の保持団体は社寺の行事などで公開に努めた。	B	コロナ禍の中でも可能な限り地域の歴史文化、文化財の魅力を伝えることができたが、ネットによる配信などの新しい方法の助言なども必要だった。	引き続き、多様な場で歴史文化、文化財に触れる機会を用意することで、地域の魅力の再発見、地域の活性化につなげていく。
								公民館	・5館で、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を通して、多様な世代が交流し、地域の文化芸術活動に親しむ地域交流事業をコロナ禍に対応した方法で実施(ヤギフェス柳沢みんなの文化祭、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ) ・主に鑑賞を目的とした主催事業の開催。子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／大人対象:【音楽】コンサート(芝久保2回)、警女唄(保谷駅前)【映画会】柳沢(大人対象)8回、ひばりが丘(大人対象)1回、保谷駅前(大人対象)1回 ・文化芸術関係の主催講座の開催。親子対象:下野谷遺跡(芝久保)、ワークショップと演奏会(保谷駅前)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)／大人対象:ウクライナのエッグアート・刺繍(田無)、ぬりえ(芝久保)、バステルアート(谷戸)、ハーバリウム(谷戸)、手芸(谷戸)、平和と音楽(谷戸)、中世古楽の解説と演奏(谷戸)、折り紙(ひばりが丘)、川柳(保谷駅前)、／多世代:己書(芝久保)、五感でアート(芝久保)	A	・コロナ禍に対応した方法で、5館で実行委員会方式による地域交流事業を実施した。 ・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座などの文化芸術関係の主催事業を実施した。	・公民館や地域で文化芸術活動を行う団体・個人と連携して、多様な地域交流事業を実施する。 ・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座などの文化芸術関係の主催事業を実施する。
								図書館	・オンライン講演会「どう読む?新聞 読み方のススメ ~SNS時代にあえて読む3つの理由~」 令和4年9月3日(土) 42名 ・新聞データベース活用企画「あなたの思い出新聞」 令和4年11月29日(火)から12月2日(金) 24組26名 ・講演会「ネット情報の海に溺れない学び方・学ばせ方」 令和4年12月10日(土) 13名	A	アンケートの満足度が高く、市民の探究活動につながるイベントができた。特に講演会は、高度な情報化社会の中で、どのように情報と向き合っていくかを立ち止まって考えるきっかけになった、という声が寄せられた。	市民ニーズに沿ったテーマ設定や開催形式を検討しながら、図書館利用促進のため引き続きイベントを充実させていく。
<p>施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり</p>												
		【1-3-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、以下の子どもを対象とした12の事業を実施し、2,835人が参加した。(令和3年度:13事業、参加者数1,687人) ①子ども踊り教室 ②0歳からの親子コンサート ラッパとたいこでコンサート ③子ども文化芸術フェア2022 あつと!アート体験!! ④東小学校音楽アウトリーチ ⑤和楽器体験「和太鼓を打ってみよう」 ⑥子どもミュージカル ワークショップ発表公演「Friendship〜ともだち」 ⑦ふしぎなでんぱがっき オンド・マルトノミニコンサート ⑧ダンススクール ⑨西東京ジュニア・ユースオーケストラ第13回定期演奏会 ⑩碧山吹奏楽部 第15回定期演奏会 ⑪パフォーマンス翔!笑!?SHOW!! ⑫こども食堂開催と連携した事業(5回)	A	新型コロナウイルス感染症対策について、状況に応じた対応を行いながら子どもを対象とした事業を実施することができた。また、カフェラウンジはなみずきで開催した「こども食堂」と連携した事業として、地域団体やこもれびアーティストバンク登録アーティストを活用したワークショップや読み聞かせ、紙芝居、コンサートなどを同時に行い子どもや若年層が気軽に文化芸術に触れるきっかけづくりを目的として実施することができた。	引き続き、子どもを対象にした各事業の実施を検討し、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	
		【1-3-2】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業を把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	市民または活動団体が自主的に企画・運営している子ども向けの文化芸術イベントに関し、庁内関係部署からの情報提供や保谷こもれびホール指定管理者と連携しながら状況把握を行った。	A	庁内関係部署からの情報提供により、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握することができた。	引き続き、庁内関係部署と連携し、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。	
								児童青少年課	児童館・児童センターにおける、折り紙や造形・読み聞かせ等行事における市民の方による指導を実施した。	A	子どものニーズを把握し、市民の方々の協力を得ながら各児童館の行事を実施している。	今後も継続して市民の方々の協力を得ながら文化芸術事業を実施する。	
								社会教育課	市民団体による小学校での文化体験事業(藍の栽培と藍染体験)について、情報を受け、状況を把握した。	B	市内団体による子どもへのきっかけづくりの活動が把握できたが、情報収集ができた団体が限られていた。	引き続き、実施状況などを把握しつつ、問題点を検討する。	
			【1-3-3】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・多摩六都事業にてパラアート制作ワークショップを全4回実施し、圏域5市に在住・在学の障害を持つ中高生延べ38人が参加した。 ・「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民向けの事業を実施し、延べ45人(うち子ども18人)が参加した。 ・都市間交流事業について、姉妹都市である下郷町と「下郷町(姉妹都市)の郷土の味「じゅうねん味噌」をつくろう!」を実施し、39組(89人)の親子(うち子ども49人)が参加した。 ・市民文化祭期間中に、「日本の文化体験フェス」jin 市民文化祭を実施し、延べ75人(うち子ども69人)が体験に参加した。 ・国際化推進事業にて多言語で楽しく!企画「英語でたのしく!」を実施し、幼稚園年長から小学校2年生までの子ども13人が参加した。 ・西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業を実施し、伝統文化親子教室事業では、延べ122人(うち子ども115人)が琴、日本舞踊、生け花、着付けを体験し、伝統文化体験機会回復事業では、延べ291人の子どもが和装、琴、日本舞踊、日本かつら、茶道、華道を体験した。	A	子どもを対象とした各事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることができた。	引き続き、子どもを対象とした各事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図る。また、市内文化芸術活動団体への様々な情報提供等を行うことで、世代を超えた文化芸術の活動の機会を提供していく。
									幼児教育・保育課	・「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内保育園26園の5歳児を対象に合同観劇会を実施した。 ・保谷こもれびホールに於いて3回公演(10月・3日間)を行い、延べ492名程の園児が影絵を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知ることができた。	今後も文化芸術に触れる機会を大切にし、継続実施する。対象年齢は、検討課題としていく。
									児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。(令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった)	A	新型コロナウイルス感染症の影響で中止の行事も多かったが、実施できたものについては子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事を実施した。	今後も継続して児童対象の文化芸術事業を実施する。
									スポーツ振興課	ポッチャ多摩六都カップを開催し、会場の一角に、田無工業高校の生徒が作成したランプ(ボールを投げられない障害者が使用する勾配用具)を展示し、作品に触れる機会を提供した。	A	ランプの展示だけではなく、実際にボールを転がし、作品の精度を体験できる場を提供し、来場した子どもが楽しめる機会を提供した。	引き続き、子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。
									公民館	子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／親子対象、下野谷遺跡(芝久保)、ワークショップと演奏会(保谷駅前)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)	A	小学生～高校生を対象とする文化芸術事業を実施した。	親子や中学生・高校生を対象とした文化芸術関係の主催事業を実施する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								図書館	・一日図書館員 令和4年7月22日(金)～8月2日(火)(内7日間) 小学生57名 中学生9名 ・科学ワークショップ『色のじっけん! ペンの色を分けてみよう!』子どもに身近な文房具のペンを使っているいろいろな実験を体験することで、水性ペンの性質や、色についての知識を楽しみながら学ぶ。 令和5年1月14日(土)子供19名、大人7名 ・短歌作りワークショップ「詠んでみよう わたしの短歌」YA世代が短歌について詳しく学び、自分でも作ってみることで更に短歌の世界を楽しむ。 令和4年11月19日(土)子ども4人 大人1名 12月10日(土)子ども3人 大人1名 ・バックヤードツアー 図書館の裏側を見学し、図書室の整備等しながら図書館員の仕事を体感することで、児童の図書館利用につなげる目的で実施。 中央図書館 令和4年8月19日(金)子ども12名、大人12名 ひばりが丘図書館 令和4年8月19日(金)子ども8名	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の状況を見ながらイベントを企画しすすめることができた。	図書館利用促進のため、引き続き、子ども向けのイベントを充実させていく。
		【1-3-4】	校内学芸的行事の実施	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	教育指導課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校・中学校の学校行事は縮小となった。その中でも小学校では展覧会や音楽会などを実施内容を変更し、実施した。中学校の合唱コンクールは行った。	A	規模や方法は変更しても文化的行事実施のねらいを達成できるような工夫をして実施できた。地域・保護者等に十分な鑑賞する機会が持たかについては、可能な限り実施することができた。	社会の状況に応じた行事の在り方について検討、改善するとともに行事の意義を考え、計画を作成するよう指導していく。
		【1-3-5】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校10校で実施した。	A	教育委員会との連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じた授業プランにて小学校での事業を実施し、児童・生徒の豊かな感性を磨くことに繋がった。	引き続き、教育委員会との連携を図り、児童・生徒の豊かな感性を磨く事業を実施する。
								教育指導課	小学校では弦楽器の巡回公演、中学校ではピアノの巡回公演を行った。	A	人数の制限などの感染対策を講じて実施することができたため。	子どもたちの実態に応じた巡回の内容を今後検討していく。
<p>施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供</p>												
		【1-4-1】	文化芸術関連の情報発信	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	文化芸術に関する事業や、講座の案内について、市報、市ホームページ、Twitter、Facebook、LINEなどを使い、市民に広く周知を行った。また、市内公共施設にポスターの掲示やチラシの配布を依頼した。	A	市報や市ホームページ、Twitter等を活用し、様々な情報の発信方法を実施することで、市民に広く周知できる情報の発信方法の検討ができた。	引き続き、市民に広く周知ができるよう、情報の発信方法について検討していく。
								秘書広報課	広報西東京や暮らしの便利帳等で適宜情報発信し、写真やイラストによる視覚的効果を図るとともに、タイトルやリード文の読みやすさに配慮し、わかりやすい紙面づくりに努めた。	A	写真やイラストを効果的に活用し、単なる一方的なお知らせではなく、目的や参加することで得られる効果等を簡潔に示した紙面づくりができた。	引き続き、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の皆様が参加したり継承していけるような、情報発信に努める。また、イベント等の実績などを掲載し、その魅力が伝わる紙面づくりを目指す。
								公民館	公民館だよりで文化芸術関係の公民館主催事業及び市民団体による催し物について情報提供を行った。	A	公民館だよりは、市民団体主催の文化芸術事業の情報を提供する貴重な媒体となっている。	引き続き、公民館だよりで文化芸術関係の公民館主催事業のみならず市民団体主催の文化芸術事業の情報提供を行う。
								図書館	図書館だよりを年4回発行し、図書館の新規取り組み、イベント報告等を掲載。	A	イベント報告・各種サービスの紹介などを各号発行のタイミングに合わせて掲載することができた。	図書館利用促進のため、引き続き、図書館だよりの内容を充実させていく。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								文化振興課	文化振興課で実施するイベントなどの事業や他課等から掲示依頼があったポスターの掲示を行う際、文化施設の掲示について現状の確認を行い、効果的に掲示が出来るよう、掲示方法等を検討した。	A	文化振興課で実施するイベントなどの事業や他課等から掲示依頼があったポスターの掲示を行い、効果的な掲示方法等を検討することができた。	引き続き、文化施設の掲示について現状の確認を行い、効果的に掲示が出来るよう、掲示方法等を検討していく。
								秘書広報課	広報掲示板について、担当課からの依頼に基づき行政情報等を掲示した。また、情報鮮度の向上を図り、確実な情報発信に努めた。	A	必要な行政情報の掲載を行い、確実な情報提供ができた。	掲示枠に限りがあることから、SNSの活用など掲示板以外の広報媒体の活用も検討する必要がある。
								総務課	庁内掲示板にて、担当課からの依頼に基づきポスター等の情報掲示を行った。情報掲示の際は、掲示依頼が多いため優先順位を定めて掲示した。	A	市民等へ必要な情報を分かりやすく掲示することができた。	引き続き、同様の手法で市民等への周知を実施する。
								市民課	広告付自動窓口受付システムの広告モニターには、市民課の行政情報または広告選定委員会で承認を得た広告を放映している。	A	田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口において、市民等に行政情報を提供した。	引き続き、田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前における市民への行政情報の提供について、継続して実施する。
								高齢者支援課	福祉会館等において、講座の開催情報など必要な情報は、現状の掲示スペースを工夫しながら利用者の目につきやすいような掲示を実施している。	A	限られた掲示スペースにおいて、随時必要な情報を提供した。	高齢者にとっては、市報と並んで掲示は貴重な情報取得の手段であるため、今後も必要な情報が高齢者のもとに届くよう掲示を行う。
								障害福祉課	障害福祉課、障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターにおいて、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるポスター等の掲示を行った。	A	関係団体から掲示依頼があったものについては、必要な情報を掲示した。	掲示の方法について、指定管理者又は受託業者と協議の上定める。
								幼児教育・保育課	保育園において、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものは、掲示を行っている。	A	掲示の方法については、各園の状況により対応は異なるが、利用者の目に触れやすい場所に掲示することで、十分に情報提供を行うことができた。	今後も、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものがあつた際には、掲示を行う。
								児童青少年課	児童館・児童センターでは文化芸術に関する情報について、チラシやポスターの掲示等において市民へ情報提供を実施した。また、児童館・児童センターの関連事業に関しては、各施設発行のおたよりや市のホームページや場合によってはSNSにて実施についての情報提供を実施している。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとSNSの活用を行った。また、市の後援等の事業に関してはチラシやポスターを児童館・児童センターで掲示した。	小学校児童には、おたより配布による周知は効果が高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続き、ホームページ「キッズページ」やFacebookを活用した広報を実施する。
								スポーツ振興課	スポーツ施設において掲示板を設置し利用者に情報提供している。また、施設内壁面や階段踊り場、エレベーター内などを活用して、PR効果を高める工夫もしている。	B	効果的な情報提供に努めているが、掲示物も多いため、逆に見づらくなっている部分がある。	現状の評価分析を踏まえて、一層効果的な情報提供のあり方を検討する。
		【1-4-2】	公共機関等の施設の掲示による情報提供	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	協働コミュニティ課	・年間を通じて、男女平等推進センターパリの壁面やパネルを使って掲示を行った(掲示物は適宜入れ替えた)。また、男女共同参画週間や女性への暴力をなくす運動期間には住吉会館の交流ホールでパネル展を行った。 ・NPO等市民活動団体等との協働事業において、講座やイベント等の開催告知を市内公共施設に配布・掲示することで、より多くの市民に情報を提供するよう努めた。また、市民協働推進センターゆめこらぼにおいてもサロンでのテーマ展示などを実施して、効果的な情報提供に務めた。	A	施設利用者を増やす努力をしつつ掲示を行ったため(親子連れが入りやすいように絵本を入口付近に設置する、市内各公共施設へのチラシの配布、イベント会場での情報提供方法の工夫など)。	今後も継続しながら、より効果的な掲示方法を検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								みどり公園課	西東京いこいの森公園のパークセンターにて、イベント主催者等からの依頼により、掲示スペースにイベント等のポスター等の掲示や、配布用のチラシを置くことを許可している。指定管理者がポスターやチラシの内容を精査し、パークセンター内への設置がふさわしい内容なのかを判断している。	A	ポスターやチラシが煩雑にならないように、スペースや設置期間を調整している。	引き続きポスター等の内容を精査し、パークセンター内への掲示物及び配布物の設置を継続していく。
								環境保全課	エコプラザ西東京内に環境との共生を普及啓発する掲示を行っている。 ※ゼロカーボンシティ、クールチョイス運動、SDGs、プラスチックごみ問題、野鳥観察会、リユース掲示板、0円均一ボックス、みんなの図書館など	A	コンパクトな建物であるが、多種多様な掲示を行っている。また、子どもから大人まで対象となる環境関連図書を配架している。リユース掲示板、0円均一は市民相互のやり取りとなり、地域共生の目的も担っている。	同じ掲示を長期間掲示しているものもあり、適時リニューアルしていきたい。
								交通課	はなバスの車内広告において、他部署におけるイベント情報や取組み等のお知らせについて情報提供を行った。	A	市民に対して情報提供をする場を設けることができた。	はなバスの車内広告において、他部署主催のイベント情報や取組み等のお知らせについて、引き続き掲出する。
								道路課	市の広報掲示板等の設置について道路占用の許可をしている。	A	申請に基づき道路占用許可を出している。	引き続き、道路法に基づき道路占用許可を出していく。
								教育企画課	・市立小・中学校へのポスター、チラシの配布について学校間交換便を活用することで、市内各部署からの配布を容易にしている。 ・年間で10回程度開催する校長会議において、市長部局からのイベント等の開催案内ができる、「PRコーナー」の時間を設け、学校長へ市の行事をアピールするとともに、学校へポスター、チラシの配布の協力を仰いでいる。	A	令和4年度は35件の団体がPRコーナーを利用しており、事業を全校長に伝えられる場として活用されている。	出席を希望する団体数の増加傾向にあるが、引き続き、庁内各部署と学校との連携へ協力する。
								社会教育課	郷土資料室の掲示内容、掲示方法を確認し、内容については、パネル掲示、窓口配布等状況によって変更しながら続けた。	B	郷土資料室は、イベントに合わせて掲示方法を変更している。今回は、下野谷遺跡の堅穴式住居が完成するなど、時期に合わせて修正した。	市関連のSNSや庁舎案内電子モニターなども活用し、より広く情報発信に努めていく。
								公民館	依頼に基づき、庁内各課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターを館内に掲示し、チラシを配架した。	A	情報提供の場として機能している。	引き続き、依頼に基づく庁内各課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターの掲示やチラシの配架等により、情報提供に努める。
								図書館	西東京市に関連する情報と資料の収集を継続し、図書館の情報においては、図書館ホームページや図書館だよりで情報発信を行った。	A	市民活動の報告書などが含まれる西東京市関連資料の収集は、図書館管理システムにおいて所蔵情報として即公開されるため、結果的に広報機能としても役立っている。	図書館利用促進のため情報の発信場所としての機能を継続する。
								文化振興課	・各事業を実施する際に、市報だけでなく、市ホームページ、Twitter、Facebook、LINEを活用し、情報発信をした。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、Twitter上で出演者・関連団体および関連情報のリツイートなどを積極的に実施した。また、保谷こもれびホールのYouTubeチャンネルに、多文化サロンで実施した際のゲームや出演者からのコメント動画などの動画をアップした。	A	各事業を実施する際、インターネット上のサービスを用いた情報発信について現状の確認や検討を行い、必要な情報をより多く発信することができた。また、指定管理者は、ホームページに加えてTwitterやYouTubeを活用して情報発信を行うことができた。	引き続き、各事業の内容により、適切な手法を用いて、より効果的に情報発信できるように検討していく。
								秘書広報課	ホームページ、Facebook・Twitter・LINEなどのSNSを積極的に活用して、情報発信に努めた。	A	ホームページについては、重要なお知らせをすぐに見つけられるような構成にし、多くの人に情報がいきわたるように努めた。また、SNSの運用については、即時性・拡散性の高い情報提供に努めた。	より多くの方々に必要な情報を提供できるように、引き続き、市ホームページとSNSとの連携を推進するとともに、周知を図る。
								情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。一方で、課題となっていた汎用性アプリの活用については、市公式LINEが導入されたため、情報発信を市公式LINEに集約し、わかりやすい情報発信を行う準備が整ったため、令和5年度から実施する。 令和4年3月31日時点ダウンロード数=5,636人 令和5年3月31日時点ダウンロード数=6,370人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	令和4年度でスマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」終了

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
	【1-4-3】	ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	地域共生課	主催事業について、市ホームページにおける情報提供の充実とTwitter、Facebook、LINEの活用による情報提供を行った。	A	Twitter、Facebook、LINEと市ホームページのリンクにより情報が得やすくなった。	地域共生社会の実現へ向けての取組について、引き続き、同様の情報提供を行う。	
							協働コミュニティ課	・男女平等推進センター講座の参加者募集に当たり、市のホームページの他、FacebookやTwitterを活用したり、電子申請による申し込み受け付けを行った。 ・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施する際、市ホームページや公式LINE等のSNSを活用し情報発信をしている。 ・市民協働推進センターゆめこぼろ事業では、ホームページやFacebook、Instagramのほかメーリングリストを活用して登録団体へ情報の発信等を行っている。また、子育て世代をターゲットとする地域SNSのピアZZを運用し、新たな情報共有のプラットフォームを提供した。	A	活用できるものを活用し、情報発信を行ったため。	発信したい情報に合わせて、複数のSNSツールなどを組み合わせて、効果的な情報発信の工夫を実施する。	
							社会教育課	・市のホームページで下野谷遺跡や指定文化財等を紹介しているほか、普及事業のアナウンスや実施報告も掲載している。 ・アプリVR下野谷縄文ミュージアムの配信に続き、令和4年度には図書館のデジタルアーカイブをプラットフォームとして、土器の3Dデータを公開し、下野谷遺跡の魅力発信を始めた。 ・Logoフォームを活用して、イベントの申込を簡単にできるようにした。	A	Logoフォームを活用することで、新たな形での申込を行い、インターネット活用者をターゲットにした普及活動を行う事ができた。	引き続き、ICTをより有効に活用できるようなコンテンツの制作や環境整備を検討する。	
							公民館	以下のような、市ホームページを活用した情報提供を行った。 ・市ホームページ上に主催事業一覧のページを設けて毎月更新 ・公民館だより市ホームページの主催事業一覧のページのQRコードを掲載 ・市ホームページ上で主催事業について情報提供 ・市Twitterと市ホームページの自動連携を実施 ・市Twitterを用いて主催事業について情報発信 ・市ホームページ上に講座の動画を公開	A	市ホームページを活用して様々な情報提供を行った。 ・市ホームページを活用して、文化芸術関係の公民館主催事業の動画配信を行った。	引き続き、市ホームページやSNSを活用した情報発信に努める。	
							図書館	図書館ホームページ・市SNSを活用して、情報発信に取り組んだ。	A	図書館事業や各種サービスの周知・報告等をホームページを活用して広く発信することができた。	わかりやすい情報発信を心掛け、図書館利用促進のため継続する。	
							文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業の実施を周知するにあたり、FM西東京やひばりタイムスなど地域メディアを積極的に活用することができた。	A	地域メディアを積極的に活用することで、多くの市民等が事業を知る機会を設けることができた。	引き続き、地域メディアを活用しながら、最適な情報発信について検討し、多くの市民等が事業を知る機会を設ける。	
	【1-4-4】	その他情報提供について検討	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	企画政策課	・地域メディアを活用した情報発信として、ASTAビジョンを活用し、市民に向けた市政情報の発信を行った。 ・市の補助事業は令和3年度に終了したが、令和4年度以降も引き続き、市政情報が発信できるよう、駅前情報発信プロジェクトコンサートと覚書を交わした。	A	ASTAビジョンで市政情報を動画で発信することにより、市民に対して従来の活字や音声メディアとは異なるアプローチで市政情報を届けることができた。	引き続き、事業者と相互協力を図りながら情報提供を行っていく。	
							秘書広報課	広報西東京に掲載した記事について、FM放送「西東京市からのお知らせ」での放送による情報発信を行った。また、プレスリリースにより報道関係者への情報提供を実施した。	A	様々なメディアに対し積極的な情報提供に努めた。	文面やレイアウト等について、担当課と調整しながら、提供した情報が取り上げられるよう調査・検討に努める。	
							文化振興課	・市民文化祭をはじめ、各種イベントを実施する際に、公共施設や関係機関等にチラシを配布するとともに、市報やホームページを通じて情報発信を行った。 ・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(やさしい日本語、英語、中国語、ハングル)を外国籍市民に発行(毎月1回、500部)し、情報発信を行った。 ・多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会に関するチラシを圏域5市の特別支援学校や市内障害者就労支援事業所等に約1,500部配布した。	A	多様な市民を対象に、関係機関や関係部署と連携を図りながら、チラシやホームページ等の広報活動を通じて一定の情報提供をすることができた。	引き続き、市ホームページを活用し周知に努めていくとともに、効果的な情報提供の方法について検討していく。	
	秘書広報課	広報西東京・市ホームページ・掲示板・SNS等の様々な媒体を活用した情報発信に努めた。また、情報提供時期等について、関係課と調整し、適時発信できるよう努めた。	A	媒体ごとの特性を活かした情報発信に努めた。	引き続き、より多くの方への情報発信ができるよう、調査研究に努める。							

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-5】	市民への文化芸術関連情報の提供	多様な市民に届く効果的な文化芸術関連情報の提供について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	市民課	他課からの情報提供依頼があれば、出張所のみ可能な限りチラシ等を置いている。	A	他課からの情報提供依頼については、可能な範囲で提供した。	掲示時間等を工夫し、より多くの情報提供を行う。
								地域共生課	ほっとネットステーションにおいて、「地球の緑側プロジェクト」協力団体マップを作成しており、文化芸術に関する情報を含む地域の情報を積極的に収集、情報発信している。	A	積極的に情報収集、発信を行っている。	ほっとネットの活動について、調整会議等を通じて活動の把握、調整を図る。
								高齢者支援課	高齢者の主要な情報入手の手段である市報を中心に、他のツールを活用しての有効な情報提供の実施についての検討を行った。	B	高齢者にとっては、他と比較して、市報による情報収集の割合が高いことから、市報を中心とした情報提供を行ってきた。	引き続き、市報を中心とした情報提供を行うとともに、他の手段(SNS)の有効性等を含めて検討する。
								障害福祉課	障害福祉課、障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターにおいて、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるポスター等の掲示を行ったが、事業所・団体等が自主的に行うイベント等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催がなかったため、情報提供を行う機会がなかった。	B	一部情報提供を行う機会がなかったものがあつた。	文化芸術関連情報の周知に市ホームページを活用するなど、効果的な情報提供の方法を検討する。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また、応募作品535点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品について、保谷保健福祉総合センターに展示し、市内保育園(10園)、市内小学校(18校)へのチラシ配布やHPへの掲載を行った。	令和5年度も引き続き、イラスト原画展を開催し、より多くの市民に鑑賞していただくよう周知をしていく。
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小中学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやSNSを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとSNSの活用を行った。中高生年代への周知について検討した。	引き続き、利用者への広報の仕方を検討し、提供する。
								教育指導課	児童生徒の多様な特性を踏まえた学びの場を提供するために、日本語指導や特別支援教育にかかわる学級や教室についてパンフレット等で周知することができた。	A	配布するパンフレットについて、より分かりやすくなるよう掲載内容を見直した。	今後も児童生徒が必要な支援を受けることができるようリーフレットだけではなく、「西東京の教育」など活用し周知できるようにする。
								社会教育課	郷土資料室、社会教育課、公民館など、様々な場所で下野谷遺跡のリーフレットや郷土資料室のパンフレットなどを配布した。また、SNSや、西東京市ホームページなどによる情報の提供にも努めた。	B	SNS利用者増大を機に、Twitter、LINEなどをより一層活用するようにし、インターネットを使わない方への周知として、パンフレット配布等も継続して行った。	他市との情報共有を深め、情報提供の場をさらに広げていくように取り組んでいく。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-6】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	多様な市民を対象とした市民または活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	市民文化祭に参加している文化芸術活動団体の情報の提供方法について調査を行った。	A	市内で活動する文化芸術活動団体が実施している情報提供の方法について、調査をし、情報提供の方法について把握することができた。	引き続き、市内で活動する文化芸術活動団体等の情報提供について調査し、より効果的な情報提供の方法を検討する。
地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所の状況について、地域福祉コーディネーターと情報共有を図った。							A	居場所の状況について情報を得ることができた。	調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図る。		
高齢者支援課	市民や活動団体の行う文化芸術活動についての情報を、広く市民に提供する方法を調査した。							B	高齢者クラブや高齢者の趣味活動などの活動や発表の場など情報提供の方法について、引き続き、調査が必要である。	高齢者の趣味活動などの発表の場などに関する情報提供について、引き続き、検討する。		
障害福祉課	地域福祉振興事業運営費補助金交付団体が実施した市内障害者の活動紹介事業について、当日の動画を市ホームページに掲載して情報提供を行った。							A	団体の自主活動について情報提供を行った。	事業所・団体等が自主的に行うイベント等について、市ホームページに掲載し、情報提供を行う。		
児童青少年課	児童館・児童センターでは市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものについて掲示・配布等の情報発信をしている。							B	施設のスペースの兼ね合いで、情報提供内容としては、市の後援・共催等があるものについてのみ掲示としている。	今後も児童館・児童センターで、市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものを掲示・配布等をして、情報発信をしていく。		
子ども家庭支援センター	のどか広場やピッコロ広場では、市内の公共施設、公共団体を中心に子育て団体の情報や、講演会などの紹介を部屋に掲示して、お知らせしている。							A	両広場に、専用の掲示板とパンフレット台を設置し、随時情報の更新をしている。	引き続き、市内の子育て団体や活動、講演会等の周知に努める。		
協働コミュニティ課	・パリティまつりについて、委託団体が独自のホームページを作成するとともに、講座のYouTube配信を実施した。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体等のパンフレット、リーフレットなどを設置して、市民の方が気軽に閲覧できるよう情報の提供を行ったほか、協働や人権などのテーマで月ごとの企画展示を行い、効果的な情報提供に務めた。NPO市民フェスティバルでは、商業施設を活用した展示のほか、ASTAビジョンへの広告表示やYouTubeチャンネルなど広く市民に向けて情報を発信した。							A	多様な市民に届くよう、様々な広報媒体・掲載方法等を工夫して情報発信を実施した。	今後も情報提供について、従来の方法にとらわれず、様々な方法を調査検討しながら、効果的な発信に努める。		
社会教育課	国や都、他市の状況などについて見識の深い文化財保護審議会の委員に、多様な情報提供の方法についての意見を伺った。							B	幅広い見地からの意見を収集することができた。	引き続き、情報提供の方法を調査しながら、他市の事例などを参考に幅広い情報の収集とその広報に努める。		
公民館	社会教育施設であるため、市民団体に限られるが、文化芸術関連情報について、依頼に基づき、ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりへの案内掲載を行っている。	A	社会教育施設であるため掲示等できるものに限はあるが、依頼に基づき、市民団体の文化芸術活動情報を提供した。	引き続き、ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりへの案内の掲載等により、市民団体の文化芸術関係の催し等の情報提供に努める。								

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-7】	公共機関及びICT 活用における情報 拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	文化芸術関連事業の実施に当たっては、公共施設へチラシ・ポスターを配布し、掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。	A	公共施設へチラシやポスターを配布し、掲示等を継続実施することで、市民に情報を伝達することができている。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者と拡充を含め検討する。
秘書広報課	市で運用しているICT環境を効果的に活用するため、広報研修等を通じて伝わりやすい文章について庁内周知を図った。							A	市ホームページ、SNSやアプリの特性を活かした情報発信に努め、スマートフォン等により身近に市政情報を入力することが可能となった。	より効果的な情報を提供できるように、他市事例等について、調査研究に努める。		
総務課	庁舎案内板電子モニターにて、担当課からの依頼に基づき、情報掲示を行った。							A	掲示依頼に基づき、庁舎案内板電子モニターを利用したイベント情報、行政情報等の提供を行っているため。	庁舎広報スペースは更なる確保が困難なことから、今後も引き続き、庁舎案内板電子モニターを活用した情報提供を推進する。		
児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布した。 ・市のホームページやSNSを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。							A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとFacebookの活用を行った。	引き続き、利用者への広報の仕方を検討し、提供する。		
スポーツ振興課	市のホームページと指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会の各ホームページをリンクさせ、情報の充実を図り、見やすいホームページづくりに心がけた。また、各スポーツ施設におけるLINE登録者の増加も認められた。							A	LINE登録者が増加し、施設での文化芸術活動のPRにつながっている。	ICTを活用し、市民への文化芸術関連情報の提供・発信の充実を図る。		
環境保全課	市ホームページ及びASTAビジョンでのエコプラザ西東京の紹介を実施した。環境講座の周知は、市報、ホームページ、チラシ、SNSを活用した。また、年2回各戸配布する「エコ羅針盤(ごみ減量推進課所管)」、独自機関紙「エコエコ」を発行し、エコプラザの取組みを周知した。							A	多様な媒体を使って、情報発信を行い、多くの参加者を集めることができた。	市ホームページをわかりやすくするため、構成の見直しを行う。		
公民館	・ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行等による情報提供を行った。 ・市ホームページや市Twitter等を活用して主催事業についての情報発信を行うとともに、文化芸術関係の主催事業の動画配信を行った。							A	ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行、市ホームページの活用等により、文化芸術関連の情報提供に努めた。	引き続き、情報提供の充実を努める、		
図書館	地域・行政資料として庁内他部署からの移管資料も含めた西東京市に関連する情報を収集し、貸出しや閲覧に供した。							A	収集した資料の情報は、図書館管理システムにおいて所蔵情報として活用できるようデータ作成に取り組んだ。	西東京市に関連する情報を収集し、図書館管理システムにおいて所蔵情報として活用できるようデータ作成を継続する。		
		【1-4-8】	保谷こもれびホールにおける情報 発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の活動拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・保谷こもれびホールの指定管理者が、TwitterやYouTube等SNSの活用、エンタランスの市民文化活動情報コーナーでの掲示、チラシラックへの配架、イベントNEWSやホームページへの掲載等により、情報発信を行った。また、こもれびネットワーク・フェスティバルについては、前回参加できなかった団体(演奏団体)を中心に7団体参加で実施し、実施の様子はケーブルテレビの番組でも放送された。	A	より多くの情報源を通じて、保谷こもれびホールについての情報発信をすることができた。また、市民文化活動情報コーナーを設置することで、市内で活動している団体等の情報発信を行うことができた。	情報発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と、引き続き、検討をする。また、SNSを幅広く活用していく。
		【1-4-9】	情報拠点のPRと 活用	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の情報拠点でもある保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・保谷こもれびホール指定管理者において実施した、「こもれびネットワーク・フェスティバル」については、参加者による合同演奏を企画し、ホール公演やエンタランスやはなみずきへのミニイベントについては、アーティストバンク登録アーティストを活用した。	A	文化芸術の情報拠点である、保谷こもれびホールについて、多くの情報源を通じてPRすることができた。また、「こもれびネットワーク・フェスティバル」やアーティストバンクの登録アーティスト活用のコンサート等イベントへの協力等により、市内活動情報を収集できる仕組みづくりにつなげることができた。	引き続き、情報発信を実施していくとともに、市内活動情報を収集するの仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者とともに検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」												
施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保												
【2-1-1】	文化芸術活動に活用できる施設について調査	市内にある施設について、調査研究する。	心身の健康 地域への愛着	実施	28	文化振興課	・市民文化祭について、令和5年度に保谷こもれびホールが大規模改修により休館することに伴い、代替会場を模索し、これまで開催実績のない武蔵野大学や文華女子高等学校にて開催するよう調整を行った。 ・多摩六都事業や国際化推進事業等の文化芸術関連事業の実施に当たり、活用できる市内の施設がないか調査・検討を行い、事業を実施した。	A	文化芸術関連事業の実施に当たり、活用できる市内の施設がないか調査・検討を行い、事業の実施等をしたことにより、文化芸術を身近にする活動場所の確保につなげることができた。	引き続き、市内にある施設について、文化芸術に活用できるか調査研究を行う。		
						地域共生課	ほっとネットの「地域の縁側プロジェクト」において、各団体が活動拠点としている居場所について、報告してもらっている。	A	居場所について、現状把握ができています。	調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図り、居場所についての把握をしていく。		
						高齢者支援課	福祉会館等のみでなく、他の公共施設などにおいて、文化芸術活動に活用できる可能性について調査した。	B	高齢者福祉施設のみでなく、市民が発表、活動が行える施設としての、分野横断的な利用の可能性について、より検討が必要である。	分野横断的な利用の可能性について、今後引き続き検討する。		
						障害福祉課	障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターの貸出施設を提供して文化芸術活動に利用してもらっている。	A	活動の場を確保した。	文化芸術活動に利用してもらうための方策を調査研究する。		
						みどり公園課	下保谷四丁目特別緑地保全地区では年24回の一般開放と5回の四季折々のイベントを実施した。イベントの内容は、屋敷林の自由見学、屋敷林展、屋敷林見学ガイドツアー、竹風鈴づくりワークショップ、もりの工作室、高木林ゾーンガイドツアー、屋敷林の植物クイズ等。	A	地元のボランティア団体及び武蔵野大学の学生とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、多くの方にご参加いただいた。	令和3年度に策定した保全活用計画に基づき、令和4年度は、一般開放の回数を増やしたり、四季折々のイベントを実施したが、令和5年度以降も継続して取り組んでいく。		
						社会教育課	郷土資料室を市の歴史文化を保存、展示する場として継続して活用しながら、地域博物館や下野谷遺跡のガイダンス施設の設置に向けた調査、検討を行った。	A	郷土資料室を積極的に活用しながら、地域博物館やガイダンスの他市の状況について情報収集ができた。	引き続き、郷土資料室を活用するとともに、ガイダンス施設の設置について具体的に検討を行いながら、西東京市にふさわしい博物館のあり方について検討する。		
【2-1-2】	ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	心身の健康 地域への愛着	検討	28	文化振興課	・市内文化団体が、市内(屋外)でパフォーマンスを実施するにあたり、市の道路を管理する担当部署から道路占用許可を得るための手続きを行うなど、文化芸術活動の発表の場の環境整備を支援した。 ・指定管理者アウトリーチ事業の1つとして、いこいの森公園での音楽イベント実施に向けた検討を行った。	A	市内文化団体が、ペDESTリアンデッキを活用したパフォーマンスを実施するにあたり、道路占用許可を得るため手続きを担うことで、発表の場の環境を整えることができた。また、指定管理者のアウトリーチ事業についても、屋外でイベントができる環境を整えるため、指定管理者や関係者等と調整・検討を行うことができた。	今後も、市内文化団体等が屋外における文化芸術活動を実施する際は、道路占用許可を得るため手続きを担ったり、関係者等と調整を行う等、発表の場の環境を整えることに努める。		
						道路課	・市が管理する道路、ペDESTリアンデッキ等を文化芸術活動において使用する場合は、使用許可申請等に関連部署からの依頼文書を添付することで使用を許可することとしている。 ・横断幕やテント等を設置する際、関係部署等からの依頼文書を添付した場合、道路占用料の減免対象とすることとしている。	A	令和4年度に開催された田無駅のペDESTリアンデッキにおける音楽イベントについて、イベントができる環境の整備に貢献することができた。	音楽イベントや多数の集客が見込まれるイベントは、過度な音量による騒音問題や駅利用者に対して支障が生じることがない対策をとるよう、地元商店会や警察等関係機関との協議が必要となる。		

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p>施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)</p>												
		【2-2-1】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課 社会教育課 公民館	<p>・「対話による美術鑑賞」事業において、市民ボランティア(アートみーる)との調整及び連携を図る会議を実施し、市民ボランティア延べ30人が参加した。</p> <p>・市民文化祭の運営委員会において、様々な分野で活躍する方々が意見交換を行い、市民文化祭の開催に向けた連携の充実を図った。</p> <p>・保谷こもれびホール指定管理者が、利用者懇談会を12月17日に実施し、7団体、7人が参加した(令和3年度:8団体、8人)。</p> <p>・「縄文の森の秋まつり」において、実施前に「おまつり会議」を開くなど、関係団体と密な連携を図った。</p> <p>・社会教育委員の会議で、会議のテーマによっては、各団体活動の情報交換や意見交換の場としての機能を果たすことが十分にできた。</p> <p>・柳沢、田無、芝久保、ひばりが丘、保谷駅前公民館で開催した公民館まつり等の地域交流事業は、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られた。</p> <p>・田無、ひばりが丘公民館で実施したサークル見学体験会では準備会や報告会が行われ、参加団体が交流した。</p> <p>・谷戸まつりは、谷戸公民館を会場に、団体・個人が組織した実行委員会が主催する地域のお祭りである。谷戸公民館は実行委員会に参加し、事務局を担うことを通じて実行委員会の活動を支援している。谷戸まつりは、実行委員会を構成する団体・個人が交流、連携して、準備、実施している。</p>	A	「対話による美術鑑賞」事業を担う市民ボランティア(アートみーる)との意見交換の場を設けることができた。また、市民文化祭の開催に向け、市民文化祭の運営委員会において連携の充実を図ることができた。指定管理者では、利用団体等からの意見を聴くことで、利用団体等との連携を図ることができた。	引き続き、様々な場所で意見交換ができる場を設け、意見交換や情報共有等を通じて市民や活動団体等との連携を図る
		【2-2-2】	各施設の改修	各施設の保全計画を策定した上で、市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課 公民館	<p>・保谷こもれびホールにおいて、3件(①非常用自家発電装置発電機盤等取替工事、②高圧受変電設備更新工事、③メインホール舞台制御機構更新工事)の工事を実施した。</p> <p>・保谷こもれびホール指定管理が保谷こもれびホールを安心・安全に利用できるように、修繕作業を27件実施した。</p> <p>空調設備改修工事(柳沢・谷戸)、外壁等改修工事(柳沢、谷戸)、トイレ改修工事(ひばりが丘)等、計画的な改修工事の実施を考えているが、財政状況により実現できていない状況である。しかし、早急に実施する必要がある柳沢公民館受電用区分開閉器設置工事、並びに芝久保公民館及び谷戸公民館の壁面修繕工事を行った。また、各館で、スロープ設置、網戸の設置、トイレ修繕等、修繕や改修を行った。</p>	A	公共施設等マネジメント実行計画に沿って、改修等工事を行うことができた。また、修繕計画に基づき、緊急性や優先順位などを考慮した修繕作業を実施することができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議や連携を行っていく。また、利用者に支障が出ないように適宜修繕作業を実施していく。
		【2-2-3】	西東京市民会館閉館後の対応について検討	西東京市民会館閉館後の対応について、市民サービスの維持・向上や財政効率化の観点から、官民連携事業の手法を検討しつつ、必要な活動場所の確保に向けて検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	<p>・旧市民会館解体工事について、完了した。</p> <p>・基本協定の締結、設計の協議を実施した。</p>	A	解体工事の履行期限や施設供用開始時期の変更が生じたが、事業者と施設の運営開始に向けて適切に協議を行った。	令和5年度には建設工事が開始する中で、令和6年12月の施設供用開始に向けて、引き続き、事業者と協議を行いながら準備を進める。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【2-2-4】	公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討	既存の公共施設について、施設利用者懇談会等による市民意見の把握を通じて、文化芸術活動の利用拡大について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、利用者懇談会を12月17日に実施し、7団体、7人が参加した(令和3年度:8団体、8人)。	A	利用団体等からの意見を聴くことで、利用団体等との連携を図ることができた。	引き続き、保谷こもれびホール指定管理者と連携し、利用者懇談会を実施していく。
総務課	令和2年度に引き続き、田無庁舎は市民会議室とロビーがワクチン接種会場となっており、市民利用を中止しているが、2階入り口から市民課の記載台までのスペースを可能な範囲で、貢献できるような有効活用した。							A	新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、利用に供しているため。	引き続き、利用可能なスペースを踏まえつつ、有効活用を図る。		
高齢者支援課	田無総合福祉センター、福祉会館等においては、文化芸術活動の利用の拡大についての検討を行った。							B	文化芸術活動を含めて利用拡大についての検討を行ったが、結論にまで至っていない。	文化芸術活動を含めた利用拡大について、引き続き、検討する。		
障害福祉課	市内の公共施設が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限を行ったことにより、文化芸術活動の利用の拡大は困難な状況であった。							C	市内の公共施設の利用制限により、文化芸術活動の利用の拡大は困難であったため。	市内の公共施設での文化芸術活動の利用を推進する。		
児童青少年課	・市内利用対象年齢層へのPR方法について検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、下保谷児童センターのスタジオの利用人数制限があったため、公共予約システムでの予約を実施できなかった。利用の都度電話、または来館での予約を実施した。							A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。スタジオ予約については電話、又は来館としたため開館時間での対応となった。PR方法について児童館職員で構成される広報班で検討した。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。		
子ども家庭支援センター	・住吉会館については、市民と接する館内五つの課で構成する五課会議を継続的に実施し、市民からの問合せや要望について、共通認識を図りながら運営を行った。 ・住吉小学校育成会「わかば」を中心に、小学校の保護者等で構成するルピナスまつり実行委員会により、10月9日に世代間交流と子どもの居場所づくりとして、第7回ルピナスまつりを開催した。併せて西東京消防署及び消防団員等の協力による初期消火訓練や起震車体験を催し、地域の子どもの大人、スタッフら601人が参加した。 ・住吉会館では、コロナ禍の中、机や椅子の利用を制限しつつ、共有ホールやオープンスペースの開放を行い、大人達の交流の場、地域の子どもの居場所並びに中・高校生の学習の場として老若男女を問わず様々な世代の利用があった。							A	・2年連続して開催中止となったルピナスまつりは、住吉小学校育成会「わかば」を中心に地域の方々で構成する実行委員会により開催された。スタッフを含め参加者は、例年の半分程度であったが、アンケート結果では、約86%の子どもの楽しかったと回答した。 ・館内の五課(子家セン、健康課、高齢者支援課、子育て支援課、協働コミュニティ課)とスタッフ(警備、設備、清掃、委託会社)が一体となり、館内の換気や消毒等により、新型コロナウイルスの感染防止を図りながら、市民団体の活動促進や子どもの居場所の提供に務めた。	・国や東京都の新型コロナウイルス感染症への対応方針を踏まえながら、五課会議、スタッフミーティング、ルピナスまつり実行委員会において市民団体の活動促進や子どもの居場所の提供について検討する。 ・併せて、住吉会館を活用した住吉小学校との連携についても検討する。		
協働コミュニティ課	市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、利用者との懇談会やアンケートを通じて利用者ニーズを把握するとともに、市と住民協議会での意見交換会を各施設で開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。							A	住民協議会との定例的な意見交換会において、施設の利用実態等を把握し、利用拡大について意見交換、検討することができた。	引き続き、利用者アンケートや地域型交流施設における住民協議会での意見交換会等を通じて、利用者の意見を把握して、施設管理に活かしていく。		
スポーツ振興課	南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」では、2階に多目的ホールがあり、絵画等の展示を実施する時期もあり、スポーツ施設の利用者にも、文化芸術に触れる機会を提供することができた。							A	市内小・中学校の作品展を「きらっと」で実施し、スポーツ施設利用者の見学につながった。	市民意見を把握して、文化芸術活動の充実を検討する。		
社会教育課	学校施設の使用貸し出しを通して、市民団体の文化芸術活動の活動場所の支援を行った。							B	学校施設貸し出しについては、和太鼓等の団体が使用し、地域の文化活動の発展につながった。	今後も地域の文化芸術活動の場として、学校施設の使用貸し出しを継続していく。		
公民館	・全館で秋(9月または10月)と春(3月)に定例の利用者懇談会を開催。そのほか、各館の状況に応じて部屋別の利用者懇談会を開催。 ・令和5年3月から4月にかけて、部屋の利用申し込みに関するアンケート調査を実施	A	・公民館では、継続的、定期的に利用者懇談会を開催し、利用者の意見把握に努めている。 ・部屋の利用申し込みに関するアンケート調査を実施した。	引き続き、利用者懇談会を開催する。								
		【2-2-5】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	・市民文化祭について、来場者が公共交通機関やコミュニティバス「はなバス」を利用してアクセスしやすい文化施設等を会場として選定しており、パンフレットに地図を掲載するなどアクセスしやすい環境を整えている。 ・保谷こもれびホールに、バスの時刻表を掲示している。	A	市民文化祭について、来場者が各会場にアクセスしやすいように地図を掲載し、パンフレット等で周知することができた。また、保谷こもれびホールにバスの時刻表を掲示することで、来場者がアクセスしやすい環境を整えることができた。	今後も、市民文化祭の各会場や保谷こもれびホールにアクセスしやすい環境を整えるとともにパンフレットや掲示を通じて周知を図る。
交通課	はなバスは市内の公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に運行しているが、ルートの選定にあたっては可能な範囲で文化施設等を含む公共施設へのアクセスを考慮している。							A	市内の文化施設等を含む公共施設への交通手段の1つとして利用していただいている。	今後、ルート見直し等の検討を行う際は、利用者の利便性向上を視点の1つとして検討する。		

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針3 「文化芸術を担う人づくり」												
施策1 自立的な文化芸術活動の推進												
【3-1-1】	市民または活動団体による事業展開の調査研究	市民または活動団体による文化芸術事業を把握する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課		・伝統文化等継承事業補助金の募集を行い、市内の伝統文化継承事業を実施する3団体から申請があった。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業や、アーティストバンクに登録のあるアーティストを登用した主催事業、共催事業を積極的に実施し、22事業、7,419人が参加した。(令和3年度:16事業、参加者数1,639人)	A	伝統文化継承事業補助金について、市報や市ホームページにて周知を行い、申請を受け付けることで文化芸術事業を把握することができた。また、保谷こもれびホール指定管理者にて文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業や、アーティストバンクに登録のあるアーティストを登用した主催事業、共催事業を通じて文化芸術事業を把握することができた。	引き続き、伝統文化継承事業補助金について広く周知を行い、市民または活動団体による文化芸術事業を把握できるよう努める。また、保谷こもれびホール指定管理者にて文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業や、アーティストバンクに登録のあるアーティストを登用した主催事業、共催事業を通じて文化芸術事業の把握に努める。	
						協働コミュニティ課		・男女平等推進センター登録団体については登録時に規約等により活動内容を把握している。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、センターに登録しているNPO等市民活動団体の登録情報更新、相談受付、ゆめこらぼ通信の作成・発行、団体紹介冊子の作成・発行、NPO市民フェスの企画開催を通して、各団体の事業内容を把握している。	A	活動団体の情報を集約し、把握することができた。	現時点で市と関わりのない活動団体の事業情報取得の為、各拠点のPRをより進める。	
						公民館		市民団体からのポスター掲示及びチラシ配架依頼、公民館だよりへの案内掲載依頼により把握している。	A	ポスター、チラシ等による情報把握に努め、市民からの問い合わせに応えられるようにしている。	引き続き、市民団体から掲示や配架を依頼されるポスターやチラシにより、情報把握に努める。	
【3-1-2】	国や東京都等の助成制度の情報提供	国や東京都の文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報を活動団体等に提供する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課		文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業について、市内の活動団体へ情報提供を行った。	A	国や東京都から文化芸術に関する助成制度等についての情報提供があった際、対象となる団体等への情報提供を行うことができた。	引き続き、対象となる団体への情報共有を図る。	
						高齢者支援課		国や東京都等の助成制度などの情報がある際には、高齢者クラブなどに適宜必要な情報を提供する。	B	高齢者クラブ連合会の理事会などを通じて、適宜情報提供を行うことが可能な体制はあるが、令和4年度に関しては該当するような情報が無かった。	今後も、提供すべき情報があった場合には、適宜情報提供を行う。	
						障害福祉課		国・都から情報提供があった場合は、事業所等にメールにより情報提供を行った。	A	国・都から周知依頼のあったものについては、情報提供をした。	引き続き、国・都から周知依頼のあったものについて情報提供を行う。	
						協働コミュニティ課		市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、NPO等市民活動団体に対して、国や東京都等の文化芸術に関する助成制度等についての情報提供を行った。	A	NPO等市民活動団体に対して必要な情報を提供することができた。	今後も継続して、ホームページやメール等による情報提供に務める。	
						社会教育課		都・市指定文化財の所有者に対し、国や都の助成制度についての情報を提供した。	A	助成などの存在を周知したところ、指定文化財所有者から補助金の使用に向けた相談があった。	引き続き、助成制度などを把握し情報提供を行うことで、公開など活動の場を増やすほか、文化財の保存・活用に対する負担感の軽減につなげる。	
						公民館		庁内各課からの依頼があれば、国や東京都の文化芸術関係の助成制度に関するポスターの掲示やチラシの配架を行っている。	A	庁内各課からの依頼に基づき、ポスター掲示及びチラシ配架という方法で活動団体等に情報提供を行っている。	引き続き、庁内各課からの依頼に基づき、ポスターの掲示やチラシの配架を適宜行う。	

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-1-3】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会を提供する事業を実施する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・保谷こもれびホール指定管理者が、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施し、34事業、2,506人が参加した。(令和3年度:27事業、参加者数1,597人) ・保谷こもれびホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施し、22事業、7,419人が参加した。(令和3年度:16事業、参加者数1,639人)	A	アーティストバンク、アーティストバンクの活用 の他、エントランスのピアノの有効利用として「誰でもピアノ」を実施するなど、活動者に発表の機会を提供することができた。	アーティストバンク、アーティストバンクの活用 の他、エントランスのピアノの有効利用として「誰でもピアノ」を実施するなど、引き続き、より多くの市民が発表できる場を作れるように検討していく。
		【3-1-4】	市民の文化芸術の発表と交流を促進する実行委員会等への支援	市民の文化芸術発表と交流を促進する実行委員会等に対し、事業が活性化するように支援を行う。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・市民まつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について西東京市民まつり実行委員会と協議した結果、令和4年は休止することとなったが、令和5年度の実施に向けた検討を進めた。 ・市民文化祭実施に向け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、市民文化祭実行委員会と検討するなど、市民文化祭実行委員会に対し支援を行った。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業の実施の際は、実行委員会に対し、会場確保や広報活動のサポートを行った。	A	市民まつり実行委員会と新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について協議し、実施の可否を検討した。また、より具体的な実施方法等、令和5年度の事業の活性化に繋がる検討をすることができた。市民文化祭や伝統文化親子教室事業等については、実行委員会に対し、必要な支援を行うことができた。	引き続き、各実行委員会と連携し、各事業の実施に必要な支援を行っていく。
		【3-1-5】	活動団体の自主企画や運営についてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、専門的なアドバイスを行う。	地域の活性化	検討	29	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業の中心を担う市民ボランティア(アートミー)の自主的な活動に対し、活動の実施方法や今後の活動に役立ていくための助言を行った。 ・伝統文化等継承事業補助金交付団体に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等について実行委員会と検討するなど、実行委員会に対し助言を行った。 ・市内の活動団体である一般社団法人西東京市文化芸術振興会の主催事業に対して、イベントを行う際の広報の周知方法や新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等について助言を行った。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等との共催事業を実施することで、22事業、7,419人が参加し(令和3年度:16事業、参加者数1,639人)事業について、専門的なアドバイス等の支援を行った。	A	市民ボランティア(アートミー)の自主的な活動において、活動の実施方法や今後の活動に向けた助言をすることで、市民ボランティアの企画・運営力の向上に繋がった。また、伝統文化等継承事業補助金交付団体や西東京市文化芸術振興会に対し、実施に向けた助言をすることで自主的な活動の支援を実施することができた。また、指定管理者では、共催として多くの企画や公演のサポートを行うことができたほか、主催で実施した方が円滑に実施することができ、広く市民にアピールできると判断した企画に関しては主催で実施するなど柔軟に対応を行った。	引き続き、実行委員会や市民ボランティア、共催団体等への助言や研修等を実施し、自主的な活動の支援を実施する。
高齢者支援課	生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターを令和3年度末現在で5名配置し、市民活動についての助言・支援を行っている。							A	地域の住民の集いの場としてのサロン活動の立ち上げや運営についての支援を行っている。	今後もより多くの地域住民の集いの場が活動されるよう支援を行っていく。		
障害福祉課	西東京市NPO等企画提案事業のポスター制作について、行政の立場からアドバイスをを行った。							A	専門的なアドバイスをを行った。	市民が自主的に企画・運営する事業やイベントにおける課題について相談があった場合には、積極的にアドバイスをを行う。		
児童青少年課	・市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。 ・下保谷児童センターにおいて年に1回、バンド活動している青少年が、自ら企画し、発表を行うイベントを実施した。							A	全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の提供とサポートを行うことができた。	参加団体を増加させる。令和4年度は保谷こもれびホールでの実施だったが、令和5年度は工事の関係で使用できないため、別の会場での実施を含めて検討する。令和6年度以降は再度保谷こもれびホールと共催で実施できるよう調整する。		
協働コミュニティ課	・市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体が実施する事業・イベントに関して、企画・運営等の相談受付を行っている。(相談件数65件) ・個別の相談のほか、機材の貸出やオンライン支援、パワーアップ講座の実施など多様な支援を行っている。							A	NPO等市民活動団体の相談受付を行うことで、市民が自主的に事業・イベントを実施するよう促すことができた。	団体のニーズに応じて、適切適時な相談対応に努める。		
公民館	イベントが柳沢公民館視聴覚室で実施される場合に音響設備の利用についてアドバイスするなど、市民団体からの相談に応じた。							A	市民団体の求めに応じて、適宜、アドバイス等を行っている。	引き続き、市民団体からの相談には適宜応じる。		

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-1-6】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域の活性化	検討	29	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業において、市民ボランティア(アートみーる)との調整及び連携を図る会議を実施し、市民ボランティア延べ30人が参加した。 ・市民文化祭の開催に向け運営委員会を開催し、実行委員や様々な分野で活躍する方々が意見交換を行う場を設けた。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、利用者懇談会を12月17日に実施し、7団体、7人が参加した(令和3年度:8団体、8人)。また、「こもれびネットワークフェスティバル」において、各団体と調整相談してエンディングに合同演奏を実施した。	A	「対話による美術鑑賞」事業を担う市民ボランティア(アートみーる)との意見交換の場を設けたことで、市民ボランティアと市、市民ボランティア間での連携をすることにつながり、市民ボランティアと市で情報の共有ができた。また、市民文化祭の開催に向け、実行委員や各部の活動者等が意見交換できる場を設け、実行委員や各部の活動者等の連携の充実を図ることができた。指定管理者では、利用者懇談会等を通じて、団体間の情報交換や交流を促すことができた。	引き続き、市内の活動者等が活動等について意見交換ができる場の提供等を行い、個人及び活動団体間の連携を図る。
高齢者支援課	高齢者クラブや趣味活動を行う団体など団体相互の情報交換・交流のできる場として、高齢者福祉大会や演芸大会などを開催している。							B	情報交換・交流できる場として体制は整っているが、令和4年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、中止した。	今後も引き続き、情報交換・交流のできる場を確保する。		
障害福祉課	市内の公共施設が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限を行ったことにより、文化芸術活動についての意見交換の場を設けることが困難な状況であった。							C	市内の公共施設の利用制限により、文化芸術活動についての意見交換の場を設けることが困難であったため。	市内の公共施設において、文化芸術についての意見を交換や個人及び活動団体間の連携の充実を推進する。		
児童青少年課	中高生特化館のパンフレットを作成し、児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。							A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。また、利用者の意見を反映できるようにしている。	継続して利用者の意見を集約する。日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。		
公民館	・柳沢、田無、芝久保、ひばりが丘、保谷駅前公民館で開催した公民館まつり等の地域交流事業は、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られた。 ・田無、ひばりが丘公民館で実施したサークル見学体験会では準備会や報告会が行われ、参加団体が交流した。 ・谷戸まつりは、谷戸公民館を会場に、団体・個人が組織した実行委員会が主催する地域のお祭りである。谷戸公民館は実行委員会に参加し、事務局を担うことを通じて実行委員会の活動を支援している。谷戸まつりは、実行委員会を構成する団体・個人が交流、連携して、準備、実施している。							A	実行委員会の運営等に当たっては、職員が、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように配慮するなど、支援した。	引き続き、実行委員会の運営にあたって、活動団体や個人の交流が図られるよう支援するとともに、公民館利用団体の連携・協力により行う事業を実施し、団体間の交流を図る。		
<p>施策2 次代の文化芸術を担う人づくり</p>												
								文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、以下の事業を実施した。 ①カフェラウンジはなみすきにて月に1回「こども食堂」「オレンジカフェ(認知症カフェ)」を実施、地域のボランティアや市民団体、アーティストバンク登録者など関連イベントを実施。 ②西東京市在住のジャズボーカリストが代表を務める市内の音楽事務所と共催で、メインホールでのジャズのレコーディング見学や小ホールでの講座1回やジャズのライブを6公演実施。 ③西東京市多文化共生センターと共催でSDGs講座1回、多文化サロンを2回実施。 ④市内文化活動団体を紹介する「こもれびネットワーク・フェスティバル」のエンディングで出演団体の合同演奏を実施。	A	保谷こもれびホール指定管理者と調整を行い、その内容に基づき事業を計画的に実施することができた。また、SDGsを推進し、環境や多文化共生をテーマに、市内の団体等と連携した取組みを実施することができた	今後も保谷こもれびホール指定管理者と調整・連携を図りながら、地域の方との連携方法等について検討していく。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、郷土史講座や地域に関する講座を実施するなど、「地域」に関する内容の講座を実施している。	A	講座の内容に「地域」に関する内容を含めるなど、「地域」を意識した講座内容を実施した。	講座の内容については、毎年度見直しを行っているが、今後も引き続き、「地域」に関する講座を実施することを検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-2-1】	地域に根づいた文化芸術活動の推進	多様な人材と連携した事業を実施するなど、地域に根づいた文化芸術活動を推進する。	地域への愛着地域の活性化	実施	29	障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無にてパラスポーツイベントを開催した。	A	文化芸術活動による製品の展示・販売の機会を提供した。	引き続き、地域に根づいた文化芸術活動の推進につながる事業を実施する。
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやSNSを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。 ・市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で地域の方々と連携する事業展開が困難であったが中高校生年代プロジェクトでは、市内の特別支援学校や高校を通じ出演者やスタッフを募った。市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとSNSの活用を行った。	地域の方々と連携する事業について検討する。
								協働コミュニティ課	・LGBT団体会員が市民公募委員として男女平等参画推進委員会の委員として参加し、各種講座の企画や講師を市内の市民・団体・企業と連携し実施した。 ・市民協働推進センターゆめこらぼ事業において、NPO等市民活動団体や企業等の多様な人材と連携し、NPO市民フェスティバルを開催した。(令和4年度:参加団体38団体)	A	実行委員への参加、団体登録、フェスティバルの参加を促すことによって、多様な人材と連携して事業を実施することができた。	今後も、多様な市民・団体等に事業に関わってもらえるよう、人材の発掘に努める。
								社会教育課	市民団体など地域の市民力を用いた「縄文の森の秋まつり」、「保谷のアイ」を開催し、地域団体と連携したイベントを行った。関係団体との打ち合わせを密に行い、地域振興に注力した。	A	「新しい日常」への対応などを検討し、現段階における適切なイベントについて決定した。	普及事業については、来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について検討する。
								公民館	・公民館や地域で活動する団体・個人と協働して実施した事業 ヤギフェス柳沢 みんなの文化祭(柳沢)、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル(ひばりが丘)、駅前フェスタ(保谷駅前)、西東京市民映画祭自主制作映画コンペティション最終予選会(柳沢)、人形劇フェスタ(柳沢)、イスに座って!やぎさわディスコ(柳沢) ・公民館で活動する市民、団体を講師として実施した事業 親子対象:親子で楽しむ講座(谷戸)/成人・一般対象:、サロンコンサート(芝久保)、くらしを彩るミニ講習会(谷戸)、環境講座(保谷駅前)、多文化カフェ(保谷駅前)、まちなか先生	A	・公民館や地域で活動する団体や個人と連携、または、協力を得た事業を実施した。 ・地域人材の協力を得て、小学校で「まちなか先生」(学校出前講座)を実施した。	公民館利用団体と連携した事業や地域人材を活用した事業に取り組む。
		図書館	「子どもたちにおはなしを ～おはなしボランティア入門講座～」(もぐらの会 共催)(全3回) 令和4年6月16日(木)・6月23日(木)・7月14日(木) 29名	A	西東京市図書館と市内ボランティア団体もぐらの会との共催にて「おはなし」の語り手を養成することができた。	今後も共催団体と協力することで、図書館利用の促進を図る。						
		【3-2-2】	地域ゆかりの文化人の招へい	地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いて、文化事業を実施する。	地域への愛着地域の活性化	実施	29	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業の一環として、地域にゆかりのあるアーティストによるワークショップを実施し、延べ27人が参加した。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、以下の事業を実施した。 ①西東京市PR親善大使JUN SKY WALKER(S)の全国ツアー初日ライブを実施。ライブ開催前や同日に地域事業者と連携した「ジュンスカの日」の機運醸成イベントを市内商業施設やこもれびホールの周辺等で行った。 ②アーティストバンク登録アーティストによるコンサートをメインホール、はなみずき、エントランスで実施。 ③保谷が最寄り駅(練馬区在住)の能楽師笛方で無形文化財の一噌幸弘のライブを小ホールで開催。 ④コール田無にて西東京市在住のソプラノ歌手のミニコンサートを共催で実施。	A	市民の地域への愛着を喚起し、地域の活性化を図ることができた。また、地域にゆかりのあるアーティストを招くことで、市内在住のアーティストへの認知度を向上させ、アーティストと市民を繋げることができた。	今後も保谷こもれびホール指定管理者や関係各課等と連携し、西東京市PR親善大使等、地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いた事業の実施を検討する。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、講座の内容に応じて、地域に関わりのある者に講師を依頼している。	A	「地域」や「郷土」に関する講座内容については、地域に関わりのある者に講師を依頼している。	今後も引き続き、実施する講座内容については、地域に関わりのある者を講師をしてお招きする。
								障害福祉課	障害者週間にて、市内在住のパラアスリートを招致しパラスポーツに関するイベントを実施した。	A	市内在住のパラアスリートを招致しイベントを実施した。	地域とのゆかりを考慮した文化人の招へいを調査・研究する。
								児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響で大人数が集まる事業の実施ができなかった。地域にゆかりのある文化人についての情報収集を実施した。	B	事業実施ができなかったが、地域にゆかりのある文化人についての情報収集に努めた。	地域にゆかりのある文化人についての情報収集を行う。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)		
基本方針5	施策16							社会教育課	地元在住の伝統文化関係者の協力を得て「保谷のアイ」を開催した。周辺住民の方も多数参加され、地域の活性化につながった。また、来年度の企画について関係団体と相談し、検討した。	A	子どもたちといった次世代の参加者もあり、来年度の企画の検討も行うことができた。	地域の歴史文化や、伝統芸能、伝統技術に関わりある人材についての情報を収集する。		
								公民館	公民館は、社会教育施設として、市民の主体的な学習と受講者間の関係形成を重視しているため、主に参加型学習等を取り入れた連続講座を企画・実施しており、周年記念事業等の例外はあるものの、高額な謝金が必要とする単発事業は実施していない。	A	公民館事業の特色を活かして、団体と連携した事業や地域人材を活用した事業を実施した。	引き続き、社会教育施設として、団体と連携した事業や地域人材を活用した事業を実施する。		
								図書館	・講演会『安野光雅の絵本作りの原点を探る～書誌学的な観点から絵本成立に至るまでの着想のルーツを辿る』講師:大貫 伸樹氏 令和4年8月7日(日)大人39名 ・子ども向け講演会『二つの流れのはざまにー下田半兵衛と武蔵野の人々ー』講師:行田 健晃 氏 令和4年8月21日(土)8名	A	在住講師による講演会、地域を知るための子供向け講演会はどちらも前年度中止となった事業であったが、対面での文化事業が開催できた。	地域ゆかりの文化人を市民に周知するとともに、図書館利用促進のため継続実施していく。		
				【3-2-3】	世代を超えた交流を通じた文化芸術の振興	高齢者が子どもたちに歴史や文化、技術を教えるなど、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みが広く行われるように推進する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	文化振興課	・保谷こもれびホール指定管理者が「子ども踊り教室」を実施し、西東京市内で活動しているダンスやオーケストラ団体の体験会、公演、ワークショップなど様々な催し物を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを実施することができた。 ・西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業を実施し、市内で長年にわたり活動している伝統芸能技術保持者とともに、参加者の子どもたちは日本舞踊や和装着付け、琴、かつら、華道、茶道等を体験した。	A	世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進するため、保谷こもれびホール指定管理者や実行委員会と連携し、体験会等が実施でき、地域の活性化に繋げることができた。	今後も、保谷こもれびホール指定管理者との共催事業や伝統文化親子教室事業を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進する。
		地域共生課	ほっとネットのみんなの居場所「地域の縁側プロジェクト」は誰でも参加することができ、令和4年度末で27団体が活動している。地域福祉コーディネーターにより、活動に対するアドバイス等を行っている。	A	参加団体は昨年度末から増減なし(1増1減)となり、世代を超えた交流の場の一つとして、誰でも参加できる居場所づくりに引き続き、取り組んでいる。	調整会議等を通じて、更なる団体が加盟してもらえるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。								
		高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいなサロン」は令和4年度末時点で、35団体が登録して活動している。(令和3年度:32団体)	A	誰でも気軽に参加できる「街中いこいなサロン」に対して、活動支援を実施した。	登録団体を育成し、世代間交流が活発になるよう支援する。また新型コロナウイルス感染症の流行下においても継続的な活動が実施できるよう状況に応じた支援を行う。								
		障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無にてパラスポーツイベントを開催した。	A	世代を問わず参加できる展示・販売の機会を提供した。	引き続き、世代を超えて楽しみ方を共有できるよう実施する。								
		児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響で大人数の集まる事業の実施ができなかったが、令和5年度の実施について関係者と打ち合わせを実施した。	B	事業が中止となったが、関係団体と令和5年度の実施方法について検討した。	令和4年度は実施できなかったが、今後も継続して文化芸術事業を実施する。								
		協働コミュニティ課	バリエまつりにおいて、幅広い年代が参加して運営を行った。	A	実行委員会・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施し、世代間のコミュニケーションを図りながら歴史・文化等を継承することができた。	男女平等参画の歴史を伝えつつ、若い担い手の育成に努める。また、NPO等市民活動団体と協働しながら、世代間のコミュニケーションの場を提供する。								
		社会教育課	幅広い世代が運営し、参加する「縄文の森の秋まつり」「保谷のアイ」を開催した。イベントは秋まつりには1000人を、保谷のアイは400人を超える参加者を集め、盛況に終わった。来年度の企画についても関係団体と相談し、検討した。	B	アンケート等を取り、不満点、改善案などを集めて、来年度の検討材料とした。	来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について、多世代交流の機会拡大も含め検討する。								
		公民館	・子どもも大人も参加できる事業を実施/多世代交流講座「己書で書く暑中見舞い」「五感でアート」(芝久保) ・地域で活動する大人が講師を務める「まちなか先生」(学校出前講座)を実施	A	コロナ禍以前に継続的に実施してきた、地域人材を活用した高齢者が子どもを教えるような事業は実施できなかったが、大人と子どもと一緒に学ぶ事業や「まちなか先生」を実施した。	新型コロナウイルス感染予防のための制限が解除されたことを踏まえ、公民館で活動する団体や個人の協力を得て、高齢者が子どもを教えるような事業の実施を検討する。								

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p>施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用</p>												
		【3-3-1】	文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化芸術活動を支える市民)を育成する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	・市民ボランティア(アートみーる)に対するフォローアップ研修を全2回実施し、延べ30人参加した。 ・保谷こもれびホール指定管理者の事業にて、会場係ボランティアの募集を実施し、25事業、延べ56名が参加した。(令和3年度:12事業 延べ48名)また、こども食堂にて、学生ボランティアを含む市民ボランティアの育成を行った。	A	小学校での授業実施に向けたスキルの向上等、市民ボランティアの育成をすることができた。また、保谷こもれびホール指定管理者の事業では、多くの公演に参加しただけでなく、保谷こもれびホール指定管理者の事業として実施された障がい者割引公演に向けた「障がい者対応研修」へ参加していただく等ボランティアの育成をすることができた。	引き続き、文化芸術活動を支える市民を育成していくため、研修等を実施する。また、保谷こもれびホール指定管理者の事業については、積極的に協力いただけるボランティアスタッフを活用して、市民に身近に感じていただける施設運営を実施する。
								社会教育課	下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の「したのやムラびと」に、「したのやムラだより」などを発行し、下野谷遺跡の現状やイベント等を伝えた。	B	下野谷遺跡を応援したい人に対して、興味を持ち続けてもらうための情報を発信することができた。	ムラびとの活躍の場の検討を踏まえ、必要な講習会、勉強会などについて検討する。
		【3-3-2】	文化ボランティアの活用	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで「対話による美術鑑賞」事業を市内小学校と市内のイベント等を活用して実施し、文化芸術活動を支える市民ボランティアの活動機会をつくり、市民ボランティア延べ588人が参加した。	A	文化芸術活動を支える市民の育成にも繋げることができた。	引き続き、「対話による美術鑑賞」事業の地域活動や小学校の実施など市民ボランティアを活用し、実施していく。
								地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所やほっとネット推進員による居場所活動において、音楽、朗読、折り紙、絵手紙等特技を活かした活動をしている。	A	地域住民の趣味や特技を活かした活動が行えている。	調整会議等を通じて、継続して居場所活動が行えるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。
								社会教育課	・下野谷遺跡を守るため、除草イベントを開催し、17人の参加があった。 ・下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の「したのやムラびと」に、「したのやムラだより」などを発行し、下野谷遺跡の現状やイベント等を伝えた。	A	ボランティアの今後の方向性を広げることができた。	「したのやサポーター」及び「したのやムラびと」の活躍の場について検討を行う。
<p>施策4 多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進</p>												
		【3-4-1】	文化芸術を活用した地域の活性化	個人の楽しみに留まらず、見ている人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域の人とふれあえたなどの相乗効果を市民が実感できる事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	・市民まつり実施に向け、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について、西東京市民まつり実行委員会と検討するなど、市民まつり実行委員会に対し支援を行った。 ・市民文化祭を令和4年10月22日から11月6日まで、保谷こもれびホール、コール田無、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」において開催し、144団体、2,081人が参加し、来場者は6,561人(実行委員会発表)だった。PR inアスタは9月30日から10月2日まで開催し、来場者は68人(実行委員会発表)であった。また、「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭では、全11体験に延べ75人が参加した。 ・圏域5市在住・在学の中高校生で障害のある方を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、共同作品を制作することで、受講生同士の交流を生み出した。また、ワークショップで制作した作品と一般公募の絵画作品を展示し、5会場合計で来場者が604人あった。	A	市民まつり実行委員会と新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について協議し、実施の可否を検討した。より具体的な実施方法等、令和5年度の事業の活性化に繋がる検討も行うことができた。また、市民文化祭やパラアート制作ワークショップ及び展覧会については、多くの市民や圏域5市の市民の参加を促進し、地域の人とふれあえる機会をつくることで地域の活性化に繋げることができた。	引き続き、各実行委員会と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等や地域の活性化に繋がる事業の実施を検討する。また、市民文化祭やパラアート制作ワークショップ及び展覧会により多くの市民等が参加できる方法について検討し、実行委員会等との連携を図りながら、地域の活性化に繋がる事業を実施する。
								産業振興課	補助金交付事業である例大祭委員会主催の田無神社例大祭(田無神社・田無商業協同組合)を10月8日(土曜日)、9日(日曜日)に実施した。	C	コロナ感染拡大防止のため、内容(神輿の町内の練り歩きの取り止め)を縮小したことにより、商店街の参加が見送られた。(商店会との検討・調整は行っていない。)	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体が連携していくことが望まれるが、商店街の体制等により、事業継続が難しくなっている。また、商店街がどのように事業に係ることができるのか等を検討していく。
								協働コミュニティ課	NPO企画提案事業にて、市内の文化芸術を通じた賑わいの創出や文化芸術に親しむ市民の裾野の拡充等を目的に、西東京市文化芸術振興会と協働して、子ども・若者の芸術へのふれあい、文化芸術の発表の場づくりの事業として、田無駅北口・保谷駅南口のペDESTリアンデッキにて、ペデライブを3回実施した。	A	子どもを対象としたアートイベントや、ペデライブについては感染対策のうえ、実施し、地域の賑わいに資することができた。	引き続き、地域の住民が文化芸術に気軽に触れられ、地域の賑わいを生み出す場づくりに市民協働で取り組む。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針4 「伝統文化等の継承」												
施策1 文化財の保存・継承と活用												
		【4-1-1】	文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財や歴史的資料を次代に継承するため、適切に維持・管理する。	地域への愛着地域の活性化	実施	31	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり未指定の文化財や郷土資料室の収蔵資料を含めた文化財や歴史資料の維持・管理に努めた。 指定・登録文化財に関しては、国・都・市の指定・登録文化財制度を用いて、文化財の維持、管理を行った。特に、下野谷遺跡については、確実な保存のため追加指定により指定地を拡大した。 防火機器の点検、管理者への情報提供等を行い、文化財の防火、防災に努めた。 都指定文化財(田無神社拝殿欄干の擬宝珠)、市指定文化財(下田家旧名主役宅火災報知器)の修理を都や市の補助金を用いて行った。 他の自治体の登録文化財制度について調査し、西東京市での導入について審議会での検討を始めた。 	A	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり、適切な維持・管理を行った。	引き続き、保存・収蔵システムの構築や収蔵場所の確保、登録文化財制度について調査・検討をすすめ、文化財の適切な維持・管理に努める。
								図書館	通常の図書館業務として、地域・行政資料担当が中心となって、地域・行政資料の収集、提供、保存を行った。	A	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存が進められた。	地域・行政資料担当として基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を継続する。
		【4-1-2】	文化財を活用したイベント等の実施	文化財を活用したイベント等を実施し、文化財への理解や文化資源と市民が親しむ機会を創出する。	地域への愛着地域の活性化	実施	31	高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)では、郷土史に関わる講座を実施するとともに、郷土資料室を活用し、市民が郷土資料に親しむ機会を提供している。	B	講座の内容によっては、郷土資料室を活用して実施する等、高齢者が郷土の資料に接する機会を創出している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、座学のみとし、外出の講座を中止している。	今後も講座の内容に応じて、市民が文化財に親しむ機会を提供する。
								社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 下野谷遺跡特別展「コノシタ、ココモ、シタノヤイセキ」を開催した。 多摩六都科学館や公民館と共催し、ワークショップ(「科学の視点で考古学」)や講座(「プラネタリウム縄文の星空」、「ドキ土器考古学」)を開催した。 シニア大学、まちなか先生などで講義を行った。 郷土資料室では秋に特別展(写真展「思い出の中の風景」)を実施したほか、夏休みには小中学生の自由研究などに対応した学習支援を実施した。 	A	多様な形で文化財や歴史文化に触れる機会を提供することができ、文化財、歴史文化への興味を地域への愛着、地域活性化につなげることができた。文化財保護への理解も高まった。	引き続き、多様な事業を実施し、文化資源に市民が接する機会を増やし、文化財への理解を深め、文化財保護の気運を醸成するとともに、文化財を通じた地域活性化に努める。
								公民館	芝久保公民館と社会教育課の共催事業として、「親子おたのしみ企画 ドキ土器考古学 縄文時代にタイムスリップ」を開催	A	社会教育課との共催で、国史跡に指定された下野谷遺跡に関する事業を実施した。	文化財を活用した事業を検討する。
		【4-1-3】	インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用	地域の文化財、文化資源をデジタル化し記録保存するとともに、既存のデジタル資料と連携し、インターネットを通じて活用を図る。	地域への愛着地域の活性化	実施	31	情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。一方で、課題となっていた汎用性アプリの活用については、市公式LINEが導入されたため、情報発信を市公式LINEに集約し、わかりやすい情報発信を行う準備が整ったため、令和5年度から実施する。 令和4年3月31日時点ダウンロード数=5,636人 令和5年3月31日時点ダウンロード数=6,370人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	令和4年度でスマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」終了
								社会教育課	郷土資料室の収蔵資料、下野谷遺跡の出土遺物などの市内文化財のデータベース化を継続して行った。	A	データベース化を行うことで、資料の管理をより適切に行うことができるようになった。	継続してデータベース化を進めるとともに、公開の方法について検討する。
								図書館	令和元年度新設した「西東京市デジタルアーカイブ」の公開を継続して行った。また、新たに「下野谷遺跡出土品」(社会教育課文化財係管轄)のページも公開した。	A	地域・行政資料のみならず文化財のインターネット公開を実施することができた。	イベントでの活用や紹介を積極的にい図書館利用の促進を図る。
		【4-1-4】	地域の文化財や歴史的資料の情報提供と活用	刊行図書やマップ等の地域の文化財や歴史的資料に関する資料を作成し、情報提供するとともに活用を図る。	地域への愛着地域の活性化	実施	31	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 追加指定による指定地の拡大にあわせ、下野谷遺跡のリーフレットを改訂し、既存の刊行物とともに、郷土資料室や普及事業において積極的に活用した。 したのやムラだより2回発行し、下野谷遺跡のPRや発掘調査等の情報提供を行った。 文化財マップを最新情報に改訂した。 	A	文化財の周知、理解を進めることに役立った。	建造物、民族学博物館などの調査の報告をまとめるとともに、継続してしたのやムラだよりの発行を行う。
								図書館	図書館だよりに、図書館所蔵資料からわかる地域の歴史を紹介した「にんにん西東京」を連載している。(テーマ「田無にあったヤマ」)	A	来館者に配布している図書館だよりは、ホームページにも掲載しているため、バックナンバーも含め読まれている。	西東京市図書館独自の所蔵資料を活用して、有効な情報を発信していき図書館利用の促進を図る。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p>施策2 地域の特色となる文化芸術の形成</p>												
		【4-2-1】	地域の特徴的な文化資源の発掘	歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観等、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘する取組について実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	文化振興課 みどり公園課 社会教育課	<p>伝統文化等継承事業補助金について市報や市ホームページにて周知を行い、団体を募集した。その結果、3団体より交付申請があり、保二小とんど焼き実行委員会へ100,000円、上向台とんど焼き実行委員会へ100,000円、明保中とんど焼き実行委員会へ100,000円を交付した。</p> <p>下保谷四丁目特別緑地保全地区は、武蔵野地域に見られる典型的な散居型屋敷林の面影を現代に伝えている施設であり、年間24回の一般解放及び四季折々のイベントを年間5回実施し、施設の周知に努めた。</p> <p>下野谷遺跡の発掘調査や遺物調査を継続して行い、新たな価値の発見に努めた。</p>	A A B	<p>伝統文化等継承事業補助金交付制度を通じ、地域の伝統文化について発掘する取組を実施することができた。</p> <p>地元ボランティア団体及び武蔵野大学の学生とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、多くの方にご参加いただいた。</p> <p>下野谷遺跡の調査・研究を行い、文化資源の発掘に努めた。</p>	<p>引き続き、地域の伝統文化について情報収集に努め、文化資源を発掘する取組について検討を行う。</p> <p>令和3年度に策定した保全活用計画に基づき、令和4年度は、下保谷四丁目特別緑地保全地区において、一般開放の回数を増やしたり、四季折々のイベントを実施したりすることができた。令和5年度以降も取組を継続しつつ、新たな文化資源の活用の可能性を発掘できるよう努めていく。</p> <p>引き続き、様々な形で調査・研究を行い、地域の特色ある魅力的な文化資源の発掘に努める。</p>
		【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	図書館	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務の中で実施した。	A	資料収集、形態や内容に合わせた保存と提供(公開)について、都度個々に検討して取り組んだ。	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務を継続させる。
<p>基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」</p>												
<p>施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進</p>												
		【5-1-1】	多様な市民が交流できるイベントや事業の実施	多様な市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課 地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課 児童青少年課	<p>市民文化祭、多摩六都事業、「対話による美術鑑賞」事業、都市間交流事業(下郷町)、国際化推進事業を実施し、外国籍市民や障害を持つ市民、幅広い年齢層の市民が文化体験やワークショップ等交流することができた。</p> <p>当市の地域共生社会の実現について考える「ともに生きる！まちづくりフェス」を保谷こもれびホール及び保谷庁舎にて開催した。</p> <p>高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいなサロン」は令和4年度末時点で、35団体が登録して活動している。(令和3年度:32団体)</p> <p>・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無にてパラスポーツイベントを開催した。</p> <p>児童館・児童センターの利用や定期的実施している工作やスポーツのイベントにおいては、基本的に多様な児童が参加し、交流するものを実施している。</p>	A A A A A	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、多様な市民に対し、交流等をする機会を提供することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への感染対策を行いながら、イベントを開催することが出来た。</p> <p>高齢者に限らず誰でも気軽に参加できる「街中いこいなサロン」に対する活動支援を行った。</p> <p>複数の団体・市民が参加することができるイベントを実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で行事は大幅に減少したが、子どものニーズを把握しながら、各児童館にて多様な市民が参加・交流できる行事を実施できた。</p>	<p>引き続き、多様な市民が参加・交流できるイベント等を検討する。</p> <p>様々な開催方法を検討しながら、開催継続を検討する。</p> <p>登録団体を育成し、団体間の交流の機会などを設ける。また新型コロナウイルス感染症の流行下においても継続的な活動が実施できるよう状況に応じた支援を行う。</p> <p>引き続き、多様な市民が参加できるイベントを実施する。</p> <p>今後も継続して多様な人々が参加することができる事業を実施する。</p>

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	
基本方針5	施策16							スポーツ振興課	スポーツ推進委員会事業として、障害の有無にかかわらず誰でも参加できるENJOYニュースポーツ事業を開催した。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で回数は減少したものの実施した。	多様な市民が参加し、交流できるイベントの実施を検討する。	
								協働コミュニティ課	・オンラインで開催したパリテまつりで、性的マイノリティや外国文化の紹介を行う団体による講演会のライブ配信や活動紹介動画の公開を行った。 ・NPO等企画提案事業において、性的マイノリティの理解促進となるヒューマンライブラリーを協働で実施した。	A	ライブ配信やアーカイブ配信により子育て世代が家から参加できる講座を実施するなど取り組んだ。	引き続き、多様な市民による交流イベントの実施について検討する。	
								公民館	・5館で、幅広い世代の市民が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表や作品展示等を行う地域交流事業を実施/ヤギフェス柳沢みんなの文化祭(柳沢)、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ(保谷駅前) ・障害のある人もない人もともに参加する事業を実施/イスに座ってやぎさわディスコ(柳沢)、インクルーシブな社会をめざす講座(谷戸) ・異なる文化背景をもつ市民の話を聞く事業/多文化カフェ(保谷駅前)	A	5館で、幅広い世代の多様な市民が参加、交流する機会として、コロナ禍に対応した方法で、地域交流事業を実施するとともに、障害の有無を問わず一緒に参加する事業や異なる文化背景をもつ市民の話を聞く事業を実施した。	多様な市民が参加、交流する地域交流事業を実施する。	
								図書館	多文化サービス「いろいろなことばでたのしむおはなし会」 市内の図書館(4月から令和5年3月まで18回実施、182名参加) いずれの回も、外国籍市民の読み手の方に、英語、中国語、韓国語、フランス語、ウクライナ語、オランダ語による絵本の読み聞かせやうたあそび、母国の文化の紹介などをしてもらった。	A	多様な背景をもつ市民間の交流が、絵本を通して実現できた。	今後も多様な市民が交流できるイベント等を図書館資料を活用しながら進めていく。	
		【5-1-2】	市民や団体等による共生社会を支える活動の推進	市民や団体等による共生社会を支える活動の推進	市民や団体等による共生社会を支える活動を推進し、活動団体等が実施する公演や発表において、多様な市民が参加できるように支援する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課	NPO法人との共催により、留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト等の事業を実施し、多様な市民が参加できるようNPO法人に対し、支援を行った。	A	NPO法人による新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価や活動団体間での感染症対策等についての助言等支援を行い、事業をオンラインで開催することができた。	引き続き、多様な市民が参加できるよう、NPO法人に対し、支援を行う。
									地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所やほっとネット推進員による居場所活動において、活動についての相談の対応、支援を行っている。	A	活動に対する相談、支援を行っている。	調整会議等を通じて、引き続き、地域福祉コーディネーターと連携を図り、ニーズの把握に務める。
									高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいーなサロン」は令和4年度末時点で、35団体が登録して活動している。(令和3年度:32団体)	A	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できる「街中いこいーなサロン」に対する活動支援を行った。	引き続き、登録団体を増やすとともに、コロナ禍の状況の中で、団体の継続した活動の支援や、立ち上げ、運営のための支援を行う。また、コロナ禍においても継続的な活動が実施できるよう状況に応じた支援を行う。
									障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無にてパラスポーツイベントを開催した。	A	市内障害福祉団体が活動内容を発表する場を提供し、多様な市民が参加した。	引き続き、団体の活動発表及び多様な市民参加ができるイベントを実施する。
									児童青少年課	市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。	A	全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	参加団体を増加させる。令和4年度は保谷こもれびホールでの実施だったが、令和5年度は工事の関係で使用できないため、別の会場での実施を含めて検討する。令和6年度以降は再度保谷こもれびホールと共催で実施できるよう調整する。
									スポーツ振興課	多様な市民が参加できるオランダ散歩事業を実施した。また、総合型地域スポーツクラブや体育協会においても、散歩事業やノルディックウォーキング事業を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、ポッチャ教室は中止になったものの屋外事業は実施した。	引き続き、多様な市民が参加できるよう団体等の支援を行い、多様共生社会の実現に向けて取り組む。
									協働コミュニティ課	オンラインで開催したパリテまつりで、男女平等や性的マイノリティ、外国文化の紹介を行う団体、ITの普及啓発を行う団体、福祉、子育て、健康、終活など、様々な活動を行う団体による講演会のライブ配信やアーカイブ配信を行い、幅広い層の市民に参加・視聴をいただいた。	A	ライブ配信やアーカイブ配信により多様な世代が家から参加できる講座を実施するなど取り組んだ。	今後も継続して状況に応じて、多様な市民が参加できる方法を検討する。
									公民館	・市民団体が企画、運営する事業を、審査の上、団体と公民館の共催事業として実施する公民館市民企画事業を実施し、市民団体の活動を支援している。 令和4年度の実績 利用団体:17団体、実施事業:20事業 ・ポスター掲示、チラシ配架、公民館だよりへの案内掲載等により、市民団体による催し等の広報に協力した。	A	公民館は社会教育施設であるので、市民団体が対象となるが、日常的、継続的に市民の活動を支援している。	引き続き、公民館市民企画事業やポスターの掲示・チラシの配架・公民館だよりへの案内の掲載等の広報に関する支援により、市民団体の活動を支援する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進												
		【5-2-1】	各関連分野との連携による文化芸術事業の実施	観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 児童青少年課 スポーツ振興課 協働コミュニティ課 都市計画課 社会教育課	<p>・圏域5市在住・在学の中高校生で障害のある方を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作した。また、圏域5市在住・在勤・在学で障害のある方を対象に絵画作品を募集し、障害者週間に合わせて展覧会を実施した。また、展覧会の最終日には、障害福祉課のバラスポーツ事業と連携を図り、優秀作品の表彰式を同時開催として実施した。</p> <p>・市民文化祭期間中に「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を全11体験実施し、外国籍市民8人が参加した。</p> <p>・保谷こもれびホール指定管理者の事業にて、JUN SKY WALKER(S)メンバーのツアー初日開場前にチーム西東京でマルシェ、西東京市在住の中東ワールドステーション代表者を招いてエジプトに関するトークイベント、西東京市多文化共生センター(NIMIC)と共催ではなみずきにて多文化サロンを2回、講座「SDGsと多文化共生」を実施した。</p> <p>高齢者大学(総合課程講座)においては、「健康」「生活」「科学」「地域」など様々な分野の講座を実施している。 高齢者大学は、延べ32回、598人が参加した。(令和3年度:32回、606人)</p> <p>・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・文化振興課が主催するパラアート展覧会の表彰式にあわせて、コール田無にてバラスポーツイベントを開催した。 ・「ともに生きる!まちづくりフェス」において、お子さんから高齢の方まで、障害のある方もない方も、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。</p> <p>「ともに生きる!まちづくりフェス」では、遊びのブースで工作や運動の設定を行った。並行して、発達に係る相談を、気軽にできるコーナーを設けた。</p> <p>市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。</p> <p>令和4年10月に、市民の方のスポーツ・運動、健康づくりのきっかけをお手伝いするスポーツ相談窓口を開設した。スポーツ相談窓口事業の維持・充実のため、庁内関係各課及び外部関係機関が情報交換及び共通認識を図ることを目的として、西東京市スポーツ相談窓口事業連絡会を設置し、関連分野と連携がとれる体制がある。</p> <p>オンラインで開催したバリエタマツリで、男女平等や性的マイノリティ、外国文化の紹介を行う団体、ITの普及啓発を行う団体、福祉、子育て、健康、終活など、様々な活動を行う団体による講演会のライブ配信やアーカイブ配信、団体の活動紹介動画の公開を行った。</p> <p>平成31年3月に「第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」を策定。具体的な施策について令和4年10月に関係各課に取り組み状況を調査を行った。</p> <p>・学校教育との連携では、小学校12校へのまちなか先生講座(学校出前授業)を行い、小・中学校5校の郷土資料室への団体見学を受け入れた。 ・地元の商店では、遺跡キャラクター「しーた」「のーや」などを活用した商品の販売を継続して行っている。</p>	A	国際交流や福祉・環境等の分野と連携を取りながら、文化芸術事業を実施することができた。	引き続き、他分野との連携を図り、文化芸術事業を実施するとともに、新たに連携を図ることができる事業の実施を検討する。
									高齢者大学では、異なるジャンルの多様な講座を一括して受講することができる。	A	高齢者大学では、異なるジャンルの多様な講座を一括して受講することができる。	今後も高齢者大学の講座内容を検討する際には、多くの高齢者の興味・関心を引く幅広い内容の講座を一括して実施できるよう検討する。
									他分野の部署と連携して実施した。	A	他分野の部署と連携して実施した。	引き続き、関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。
									「ともに生きる!まちづくりフェス」では、内外の機関と同室で遊びのコーナーを共有し、多くの子どもや保護者に参加いただけた。発達の相談をアウトリーチで実施できた。	A	「ともに生きる!まちづくりフェス」では、内外の機関と同室で遊びのコーナーを共有し、多くの子どもや保護者に参加いただけた。発達の相談をアウトリーチで実施できた。	引き続き、連携促進を図る事業を検討していく。
									企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行う事業を、会議の支援を含めて本番まで実施することができた。	A	企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行う事業を、会議の支援を含めて本番まで実施することができた。	継続して利用者との意見交換の場を設けながら、事業を実施する。
									スポーツ相談窓口を設置したことで、関連分野と連携することができるようになり、スポーツ事業を通じて、文化芸術事業との連携がしやすくなった。	A	スポーツ相談窓口を設置したことで、関連分野と連携することができるようになり、スポーツ事業を通じて、文化芸術事業との連携がしやすくなった。	スポーツ相談窓口を活用しながら、文化芸術分野事業をスポーツ施設での実施を検討する。
									オンラインによるイベントの実施や専用ホームページでの動画紹介などを行い、様々な分野の団体等と連携を図り、事業を実施することができた。	A	オンラインによるイベントの実施や専用ホームページでの動画紹介などを行い、様々な分野の団体等と連携を図り、事業を実施することができた。	工夫して可能な範囲で事業の実施を図る。
									関係各課に取り組み状況の調査を行ったが、各関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施することができなかったため。	B	関係各課に取り組み状況の調査を行ったが、各関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施することができなかったため。	令和5年度以降も調査を行い、各関連分野との連携を図る。
									関連する分野との連携を進めることで幅広い層への文化財の周知ができ、地域へ愛着の増進にもつながった。特に学校からの団体見学を多く受け入れ、文化財や歴史に興味を持つきっかけを作ることができた。	A	関連する分野との連携を進めることで幅広い層への文化財の周知ができ、地域へ愛着の増進にもつながった。特に学校からの団体見学を多く受け入れ、文化財や歴史に興味を持つきっかけを作ることができた。	引き続き、関連分野への理解を求め連携を広げる。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								公民館	市民団体や庁内各課と連携して文化芸術事業を実施した。 ・公民館や地域で活動する団体、個人が組織する実行委員会が企画、運営して実施した地域交流事業 ヤギフェス柳沢みんなの文化祭(柳沢)／田無公民館まつり(田無)／芝久保公民館まつり(芝久保)／ひばりが丘フェスティバル(ひばりが丘)／駅前フェスタ(保谷駅前) ・市民団体と共催で実施した事業 やぎさわディスコ(柳沢)／人形劇フェスタ(柳沢)／地域講座(保谷駅前) ・社会教育課と共催して実施した事業 「親子おたのしみ企画 ドキ土器考古学 縄文時代にタイムスリップ」(芝久保)	A	・公民館や地域で活動する団体・個人が実行委員会を組織して、日頃の活動の成果を発表する催しを企画・運営する機会を提供することによって、市民の文化芸術活動を支援した。また、その催しを通して、実行委員会に参加した団体・個人同士が、そして企画・運営する市民と観る側の市民が交流した。 ・市民団体と共催で文化芸術関係の事業を実施した。	引き続き、市民団体や庁内各課と連携した事業に取り組む。
								図書館	・健康課との共催展示 「心のリフレッシュ」(自殺予防関連事業との連携) 令和4年8月16日(火)～9月19日(月) 全館にて 「女性の健康」(ピンクリボン運動、乳がん・子宮頸がん検診事業との連携) 令和4年10月1日(土)～10月30日(日) 中央図書館にて ・高齢者支援課との共催展示 「認知症をもっと知ろう」(認知症を知るキャンペーン期間との連携) 令和4年9月1日(木)～9月30日(金) 中央図書館・保谷駅前図書館・谷戸図書館にて 「フレイル予防のすすめ」(フレイル予防活動との連携) 令和4年12月1日(木)～12月25日(日) 全館にて ・地域包括支援センター支援員による「認知症サポーター養成講座」(認知症を知るキャンペーン期間との連携) 令和4年9月16日(金) 柳沢図書館にて 4名	A	市が取り組んでいる事業の周知ならびに関連資料の提供により、市民生活の充実に寄与した。	引き続き、他課が取り組む推進事業と連携し、図書館の資料を活用した展示等を行うとともに、図書館利用の促進を図る。
施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進												
		【5-3-1】	活動団体等の主体間連携の促進	市内各地で行われている各イベントの活動団体等の主体同士が連携できるように支援する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	文化振興課	・例年、市民まつりにおいて、多くの活動団体と連携をしているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和4年度は休止した。 ・市民文化祭は、市と西東京市民文化祭実行委員会の共催で開催し、144団体が参加した。	A	市民まつりについては、令和4年度は実施に至らなかったが、実施方法等について、実行委員会と検討し、連携を深めることができた。また、市民文化祭については、参加する団体同士で連携を図れるよう支援することができた。	引き続き、各実行委員会と協力し、市民まつりや市民文化祭の検討状況を共有しながら活動団体間での新型コロナウイルス感染症対策を検討するとともに、令和5年度の実施に向けて、活動団体の主体同士が連携できるよう支援を行う。
								協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼにおいて市民主体の実行委員会方式でNPO市民フェスティバルを実施したほか、団体交流会を開催し、市内のNPO等市民活動団体等、多様な主体同士が交流できる場づくりを行った。	A	イベントを通じて様々な団体の連携に繋がる場を設定することができた。	今後も継続して、多様な主体が交流・連携できる取組みを行っていく。
								文化振興課	・市民文化祭では、展示の部において武蔵野大学(書道と造形)に参加があったほか、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭の書道体験では講師を依頼するなど連携を図った。 ・日本語スピーチコンテストにて、武蔵野大学の参加やコンテスト審査等で連携を図った。	A	各事業を通じて武蔵野大学との連携を図ることができた。	引き続き、武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。
								企画政策課	武蔵野大学: 相互協力事業12事業、附属3機関への委員就任3名(実数)	A	新型コロナウイルス感染症の流行状況下においても、事業協力及び人材交流を図ることができた。	引き続き、市内にある大学との連携について、庁内各課への情報提供を行い、様々な事業について相互協力を図っていく。
								職員課	夏季と春季に分け、武蔵野大学を含む市内外の大学の学生に対してインターンシップ(就業体験)を実施した。(夏季:7校から7名受入れ/春季:受入実績なし)	A	市での就業体験を通して、学生の就業意識の向上や市政に対する理解を深める機会を提供した。	引き続き、大学と連携を図りながら実施していく。
								障害福祉課	コロナの影響で市内にある大学との連携を図ることが困難な状況にあった。	C	市内大学と連携して福祉人材の育成を行うことが難しかったため。	市内にある大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携が図れるかについて調査・研究を行う。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-3-2】 市内大学等との 連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	健康課	早稲田大学と一緒に作成した市の歌に合わせて行う「西東京しゃきしゃき体操」の普及啓発を講座等で行った。また、体操を普及するための「リーダー養成講座」では、大学教授による講座を実施した。	A	早稲田大学と連携をとりながら、様々な年代に体操を普及することができた。	引き続き、大学と連携を図りながら普及、啓発を実施していく。
幼児教育・保育課	武蔵野大学との相互協力事業として実習の受入を実施した。							A	武蔵野大学と連携し、協力事業を実施した。	武蔵野大学と連携を図りながら、実習生の受入を継続実施する。		
児童青少年課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を受け入れ、夏期における児童館補助やサマー子ども教室補助において、造形活動等に携わることができた。看護学部の実習の受け入れは継続実施した。							A	フィールドスタディーズや看護学部実習の受け入れを実施し、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。	今後も継続して、市内大学との連携を図る。		
スポーツ振興課	早稲田大学の協力による少年野球教室(春・秋)を実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしつつ、午前中のみとし、簡素化して実施した。							A	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていたが、久しぶり実施することができた。	引き続き、市内大学との連携を図る。		
住宅課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を6名受け入れ、学生による空き家等の現地調査及び調査結果を踏まえた政策提案並びに成果発表を実施した。							A	学生への事前授業を実施する等、武蔵野大学と密に情報共有を行うとともに、開催に向けて最後まで調整することができた。	引き続き、武蔵野大学との連携を図りながら実施していく。		
教育企画課	・東大田無演習林観察会については、6月17日に市内の小中学生を対象に実施し、59名の児童が参加した。 ・7月23日に早稲田大学高等学院と連携し「理科・算数だいすき実験教室」を実施し、150名の参加が親子が参加した。							A	多摩六都科学館と連携し、プラネタリウム学習と東大田無演習林の観察会を実施することで、地域への愛着心を育むとともに地域の活性化につなげることができた。	引き続き、教育機関と連携を図り、地域への愛着、地域への活性化につなげていく		
教育指導課	武蔵野大学からインターンの受け入れを行い、小・中学校の教育に係る内容に触れることができるようにしている。また、学生ボランティアを受け入れも行っており、配慮が必要な児童生徒への支援を行った。							A	大学との人材交流を積極的にできた。	今後も人材交流を引き続き、行っていく。		
社会教育課	文化財保護審議会委員として早稲田大学、武蔵野大学教授を任命し、西東京市の文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡の整備について意見をいただいた。							A	今後計画を進めていくうえで有意義な意見を伺うことができた。	引き続き、文化財保護審議会を定期的に行い、文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡整備についての意見を伺う。		
図書館	武蔵野大学文学部日本文学文化学科1年次「入門ゼミB」特別授業(図書館司書)に講師派遣	A	大学生に授業の一環として西東京市図書館の活動を広く周知し、書架構成や企画の参考として学生アンケートを実施したことで、図書館事業へのフィードバックを行った。	延期となっている図書館司書課程を履修している学生ゼミとの共同企画等を検討していく。								

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針5	施策16	【5-3-3】	教育機関とのイベントの連携	市内にある教育機関と連携して、文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課	・教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校10校で実施した。 ・例年、市民まつりにおいて、絵画の募集等、教育機関と連携しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和4年度は休止した。 ・例年、市民文化祭において、市内小中学校、高校から展示や合唱の部への参加など教育機関と連携しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和4年度の連携は困難と判断し、実施しなかった。	A	教育委員会と連携し、「対話による美術鑑賞」事業を実施することで、教育委員会と市民ボランティアの連携を図ることができた。また、令和4年度は中止となった事業についても教育機関との連携を見据えた実施に向けての検討と準備を行うことができた。	引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を実施する。また、市民まつりや市民文化祭においても、実施に向け検討し、学校と教育委員会との調整及び連携を図る。
								企画政策課	武蔵野大学・相互協力事業12事業、附属3機関への委員就任3名(実数)	A	新型コロナウイルス感染症の流行状況下においても、事業協力及び人材交流を図ることができた。	引き続き、市内にある大学との連携について、庁内各課への情報提供を行い、様々な事業について相互協力を図っていく。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また、応募作品535点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	健康課、保育園、小学校の栄養士が連携し、野菜たっぷりカレンダーの作成及び原画展を実施した。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食を通じた地域の健康づくりの一環として、野菜たっぷりカレンダー事業を実施する。
								児童青少年課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を受け入れ、夏期における児童館補助やサマー子ども教室補助において、造形活動等に携わることができた。看護学部の実習の受入れは継続実施した。中高生年代プロジェクトにおいて、市内支援学校や高校に依頼して参加者を募った。	A	フィールドスタディーズや看護学部実習の受入れを実施し、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の提供とサポートを行うことができた。	今後も継続して、市内大学・高校との連携を図り事業の充実を図る。
								スポーツ振興課	シチズン時計株式会社との協定に基づき、スポーツ推進や地域住民の健康増進に関し連携協力し、「健康」応援都市の実現をめざしているが、その一環として、シチズン卓球部選手が市内中学校の卓球部員の部活動サポートを実施した。	A	トップレベルの選手を技術を間近に確認できる機会を提供することができた。	引き続き、教育機関(大学)との連携を図る。
								教育企画課	多摩六都科学館と連携し、プラネタリウム学習投影利用と東大田無演習林での野外観察会を組み合わせた企画を実施した。	A	多摩六都科学館と連携し、プラネタリウム学習と東大田無演習林の観察会を実施することで、地域への愛着心を育むとともに地域の活性化につなげることができた。	引き続き、教育機関と連携を図り、地域への愛着、地域への活性化につなげていく。
								教育指導課	・新型コロナウイルス感染症対策を講じながらも、地域の方を学校に招聘し、琴の演奏等の日本の伝統文化に関する体験的な学習の機会を設定することができた。 ・東京都が主催した「子供を笑顔にするプログラム」を活用し、野球観戦や、海外の演奏などを聞く機会を作った。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながら、市内の伝統文化の指導者を招聘し児童・生徒との交流ができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながら、今後も地域等と交流をしていく。
								社会教育課	・多摩六都科学館との共催事業を行った。 「科学の視点で考古学」：土器に残る痕跡(瓦痕)を探し、分析する研究を体験。 ・実施には市民や学生の協力を得た。	A	連携により、歴史文化に興味を持つ層以外にも、歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。	引き続き、市民団体や多摩六都科学館、市内大学などと連携して事業を実施する。
		【5-3-4】	市内事業者等との連携の充実	市内事業者等と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課	例年、市民まつりにおいて、市内事業者等と市民の連携を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和4年度は休止した。	A	市民まつりについては、実行委員会と、市内事業者等を交えながら新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について検討し、連携を図ることができた。	引き続き、実行委員会、市内事業者等と協力し、イベントを実施することで、多くの団体同士が連携できる場を提供するだけでなく、来場した市民との交流の場としていく。
								産業振興課	補助金交付事業である例大祭委員会主催の田無神社例大祭(田無神社・田無商業協同組合)を10月8日(土曜日)、9日(日曜日)に実施した。	C	コロナ感染拡大防止のため、内容(神輿の町内の練り歩きの取り止め)を縮小したことにより、商店街の参加が見送られた。(商店会との検討・調整は行っていない。)	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体が連携していくことが望まれるが、商店街の体制等により、事業継続が難しくなっている。また、商店街がどのように係ることができるのか等を検討していく。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
	施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流											
		【5-4-1】	近隣住民が交流できるイベントの実施	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害のある方を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作した。パラアート展覧会では、ワークショップで制作した作品と一般公募の絵画作品を展示し、5会場合計で来場者が604人あった。	A	市民ニーズに合ったワークショップや展覧会を実施することにより、圏域5市の市民交流を図ることができた。また、障害者週間に実施することで、同会場で実施された別の事業の参加者も展覧会を訪れ、近隣住民と交流する機会となった。	次年度も引き続き、圏域5市の市民が文化芸術に親しめるよう、多摩六都フェアを開催する。
		【5-4-2】	近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力したイベントの実施	近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力した文化芸術活動におけるイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	都市間交流事業について、姉妹都市である下郷町と「下郷町(姉妹都市)の郷土の味「じゅうねん味噌をつくらう！」を実施し、39組(89人)の親子が参加した。	A	都市間交流事業では2回目となるオンラインによる事業を実施し、今後の交流事業の実施方法を拡げる事業となった。	引き続き、姉妹都市・友好都市と連携、協力し、現地での交流、オンラインでの交流等、交流事業の実施について検討する。
		【5-4-3】	他自治体の施設の相互利用	近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設や活動場所について把握し、広域的な関連施設等の相互利用を図る。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	年3回開催された東京多摩公立文化施設協議会や東京都町村文化行政連絡会議を通じ、近隣自治体の各文化施設で行われている事業や施設の利用に関する情報を共有し、意見交換を図ることで、近隣自治体の施設等の状況を把握することができた。	A	東京多摩公立文化施設協議会や東京都町村文化行政連絡会議での情報共有を通じて、近隣自治体の各文化施設における事業等の状況を把握することができた。	引き続き、東京多摩公立文化施設協議や東京都町村文化行政連絡会議を通じて情報共有や意見交換を行い、関連施設の状況調査に努める。
スポーツ振興課	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の多摩六都で、個人利用に限り、スポーツ施設の相互利用を行っている。							A	多摩北部都市広域行政圏協議会のホームページをリニューアルをし、広域的な関連施設等の相互利用の促進を図った。	広域的な相互利用を図り、周知する。		
図書館	例年各自治体持ち回りで発行している利用者向けの「多摩六都図書館案内」を発行した。							A	施設利用案内を発行し、利用者に配布することで相互利用を高めることができた。	担当者会議の中で検討し、必要に応じてデータを修正し、発行を継続する。		